

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月17日
【事業年度】	第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	デクセリアルズ株式会社
【英訳名】	Dexerials Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家 由久
【本店の所在の場所】	栃木県下野市下坪山1724
【電話番号】	0285-39-7950
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大田 隆久
【最寄りの連絡場所】	栃木県下野市下坪山1724
【電話番号】	0285-39-7950
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大田 隆久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	70,079	60,580	57,710	65,830	95,712
経常利益 (百万円)	5,682	3,903	4,393	10,844	25,023
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,426	2,284	2,734	5,329	16,669
包括利益 (百万円)	2,038	1,588	2,328	5,977	17,909
純資産額 (百万円)	49,921	49,055	49,567	53,305	64,140
総資産額 (百万円)	94,958	87,586	86,279	95,201	127,410
1株当たり純資産額 (円)	825.82	809.40	814.68	874.66	1,063.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.91	37.73	45.05	87.60	274.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	56.16	37.43	44.83	87.06	272.78
自己資本比率 (%)	52.57	56.01	57.45	55.99	50.02
自己資本利益率 (%)	6.81	4.62	5.55	10.36	28.48
株価収益率 (倍)	19.42	19.45	15.49	21.60	12.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,988	7,826	9,656	13,187	25,804
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,454	6,554	3,891	2,471	12,434
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,734	4,564	3,600	4,259	5,783
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,887	11,826	13,779	20,531	29,363
従業員数 (人)	1,981	2,005	1,999	1,772	1,915
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(351)

- (注) 1. 当社は、従業員株式所有制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。(制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。)
- 当制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、有価証券報告書において自己株式として会計処理をしているため、期末の普通株式の数及び期中平均株式数は、当該株式の数を控除して算定しております。
2. 平均臨時雇用者数について、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度は、記載を省略しています。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	62,997	54,116	52,181	60,580	88,189
経常利益 (百万円)	5,390	3,402	3,780	11,207	22,918
当期純利益 (百万円)	3,533	2,145	2,434	6,253	14,579
資本金 (百万円)	15,934	15,977	16,021	16,106	16,170
発行済株式総数 (株)	63,668,000	63,817,100	63,973,800	64,276,700	64,493,400
純資産額 (百万円)	42,677	42,153	42,895	46,166	53,497
総資産額 (百万円)	87,557	80,843	80,563	88,052	111,751
1株当たり純資産額 (円)	705.98	695.51	705.01	757.52	892.45
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	40.00 (20.00)	34.00 (20.00)	34.00 (17.00)	44.00 (17.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.69	35.43	40.10	102.79	240.18
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	57.91	35.15	39.90	102.16	238.58
自己資本比率 (%)	48.74	52.14	53.24	52.43	47.87
自己資本利益率 (%)	8.36	5.06	5.72	14.04	29.26
株価収益率 (倍)	18.83	20.72	17.41	18.41	13.93
配当性向 (%)	68.15	95.96	84.79	42.81	24.98
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,585 (-)	1,603 (-)	1,604 (-)	1,313 (-)	1,342 (241)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	104.1 (115.9)	73.5 (110.0)	73.3 (99.6)	185.8 (141.5)	323.4 (144.3)
最高株価 (円)	1,624	1,232	1,140	1,960	4,235
最低株価 (円)	930	720	577	650	1,875

- (注) 1. 当社は、従業員株式所有制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。(制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。)
 当制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、有価証券報告書において自己株式として会計処理をしているため、期末の普通株式の数及び期中平均株式数は、当該株式の数を控除して算定しております。
2. 平均臨時雇用者数について、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度は、記載を省略しています。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社）の実質上の事業活動は、1962年3月に東京都品川区北品川にソニー㈱がプリント基板の国産化を目指し、回路基板用接着剤付き銅箔製品、工業用接着剤製品の製造・販売を目的として設立したソニーケミカル㈱に始まります。

従いまして、以下におきましては、当社の事業を2012年9月以前において行っておりました、旧デクセリアルズ㈱及び当社（形式上の存続会社）の沿革につきまして記載しております。

会社設立以後の企業グループに係る経緯は、次のとおりであります。

当社（形式上の存続会社）の沿革

年月	事業の変遷
2012年6月	㈱VGケミカル設立
2012年9月	旧デクセリアルズ㈱の全株式を取得し、同社を完全子会社とする 中国の製造拠点であるDexerials (Shenzhen) Corporationを索尼（中国）有限公司から買収
2013年3月	旧デクセリアルズ㈱を吸収合併し、同日、デクセリアルズ㈱に商号変更
2013年3月	中国での販売拠点としてDexerials (Shanghai) Corporation設立
2014年5月	中国での製造拠点としてDexerials Advanced Material (Suzhou) Co.,Ltd.設立
2014年12月	障がい者雇用を推進することを目的として、デクセリアルズ希望株式会社 設立
2015年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年8月	栃木県下野市において新事業拠点として建屋と土地を取得
2016年10月	栃木事業所（栃木県下野市）において生産を開始。分散していた開発機能や一部製造、間接機能の集約を進める
2017年3月	根上事業所閉鎖
2017年12月	Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.がDexerials Advanced Material (Suzhou) Co.,Ltd.を吸収合併
2019年4月	ORTHOREBIRTH 株式会社を株式の追加取得により持分法適用関連会社化
2020年10月	マイクロデバイス事業における設計、技術、企画管理、製造管理機能を担当する連結子会社 Dexerials Precision Components株式会社を設立
2020年11月	マイクロデバイス製品の製造等を行う合併会社である株式会社OSDCを設立、持分法適用関連会社化
2021年4月	Dexerials (Shenzhen) Corporation閉鎖
2021年7月	本社を栃木県下野市に移転
2022年3月	㈱京都セミコンダクターの株式を取得し、同社を子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

旧デクセリアルズ㈱（実質上の存続会社）の沿革

年月	事業の変遷
1962年3月	東京都品川区北品川にソニー㈱がプリント基板の国産化を目指し、回路基板用接着剤付き銅箔製品、工業用接着剤製品の製造・販売を目的としたソニーケミカル㈱を設立
1963年1月	東京都大田区で羽田工場が操業開始
1964年4月	羽田工場で回路基板用接着剤付き銅箔製品、接着剤の製造を開始
1973年10月	フレキシブルプリント基板（FPC）を製造開始
1977年12月	異方性導電膜（ACF）を製造開始
1985年10月	熱転写プリンター用インクリボンを製造開始

年月	事業の変遷
1987年7月	東京証券取引所第二部に上場
1987年11月	超小型モーター用「ラミコイル」を製造開始
1989年5月	高密度薄板多層基板を製造開始
1989年12月	米国での製造販売拠点としてSony Chemicals Corporation of America (現Dexerials America Corporation)設立
1990年5月	シンガポールでの販売拠点としてSony Chemicals (Singapore) Pte. Ltd. (現Dexerials Singapore Pte. Ltd.)設立
1992年1月	光ディスク用記録層保護コーティング材(SKシリーズ)を製造開始
1992年2月	欧州での製造販売拠点としてSony Chemicals Europe B.V. (現 Dexerials Europe B.V.)設立
1994年4月	中国での製造販売拠点として索尼凱美高電子(蘇州)有限公司(現 Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.)設立
1994年7月	リチウムイオン電池用2次保護素子(SCP)を製造開始
1995年5月	ビルドアップ基板を製造開始
1998年7月	2層ポリイミド基板、光ディスク用プリズムを製造開始
2000年1月	ソニー(株)の構造改革により株式上場を廃止し、ソニー(株)の100%子会社化
2001年10月	タッチパネルを製造開始
2002年1月	反射防止フィルムを製造開始
2002年4月	ソニーケミカル(株)を存続会社としてソニー根上(株)を吸収合併
2004年1月	高密度実装両面フレックスリジッド基板を製造開始
2006年7月	ソニーケミカル(株)を存続会社としてソニー宮城(株)を吸収合併し、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)に商号変更
2007年4月	光学弾性樹脂(SVR)を製造開始
2010年4月	太陽電池タブ線接合材料(SCF)を製造開始
2012年8月	ソニーグループからケミカルプロダクツ関連事業を譲り受けるため、韓国、台湾、香港にDexerials Korea Corporation、Dexerials Taiwan Corporation、Dexerials Hong Kong Limited設立
2012年9月	ソニー(株)の事業ポートフォリオ改革の一環として、ケミカルプロダクツ関連事業を(株)日本政策投資銀行及びユニゾン・キャピタル(株)がアドバイザー等を務めるファンドが出資した(株)VGケミカルが買収し、(株)VGケミカルの完全子会社となり、旧デクセリアルズ(株)へ商号を変更
2013年3月	(株)VGケミカルが旧デクセリアルズ(株)を吸収合併し、消滅会社となる

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（デクセリアルズ株式会社）及び子会社12社（連結子会社11社及び非連結子会社1社）及び持分法適用関連会社2社により構成されており、光学材料、電子材料、接合材料等の製造・販売を主要な事業としております。

当社グループは、「Value Matters-今までなかったものを。世界の価値になるものを。」をビジョンに掲げ、卓越した独自の技術を組み合わせ、お客さまのニーズ、課題に応え、エレクトロニクス分野や環境・新エネルギー分野、モビリティ分野などに、高度な材料技術やプロセス技術に支えられた新しい高機能性材料を提供することで、人間社会と地球環境の豊かさと質の向上に貢献してまいります。そして付加価値の高い製品を提供し続けるために、社名の元になっている「かしこく、機敏に」材料の力を組み合わせ、常に新しい価値を創造できる『人』を社内に創ること、が大切な使命だと考えております。

当社グループの社員は、常に、持てる技術に磨きをかけ、知恵をしばり、仕事に向かう姿勢として、経営理念である「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」を心がけています。その真摯に取り組む姿勢が技術開発や製品品質の向上につながり、お客さまに喜んでいただける付加価値の高い製品を生む当社の基礎（いしづえ）となっていると考えております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 光学材料部品事業

当事業は光学フィルム、光学樹脂材料、光学ソリューションの3カテゴリーに分けられています。これら3カテゴリーには光ディスク用紫外線硬化型樹脂、光学弾性樹脂、反射防止フィルム、蛍光体フィルム等が含まれており、特に主力製品である反射防止フィルム（当社製品名：ARF）は当社独自の技術によりコンシューマーエレクトロニクス及び自動車用ディスプレイパネルでの採用が進んでおり、業界からの高い評価を得られております。また新製品としての蛍光体フィルムについても、需要は順調に拡大しております。

当社、子会社Dexerials America Corporationが製造・販売を行い、子会社Dexerials Hong Kong Limited、Dexerials Taiwan Corporation他3社が販売を行っております。

当事業は、製品技術として光学特性の向上に係る事業であり、全て顧客仕様にあわせてカスタマイズした上で、液晶パネルメーカー及びセットメーカー等に販売しております。

主にスマートフォン、タブレットPC、パソコン、及び自動車向けディスプレイの需要に対応しております。

その中でも、光学フィルムは、ディスプレイの表面で発生する外光反射防止フィルムとして、スパッタ製法を用いた優れた低反射特性と耐擦傷性を実現させ、モバイルディスプレイや車載ディスプレイでの採用が拡大しております。

(各製品カテゴリーに含まれる主な製品・ソリューションの概要)

・光学フィルムカテゴリー

-反射防止フィルム：液晶パネルの表面に貼り付けることで、外光の反射を低減し、パネルの視認性を向上させる機能を持つフィルム

-蛍光体フィルム：液晶ディスプレイの画像の色調等を向上させる機能性フィルム

・光学樹脂材料カテゴリー

-光ディスク用紫外線硬化型樹脂：DVD・BD等の光ディスク用の表面保護のためのコーティング剤・接着剤

-光学弾性樹脂：フラットパネルディスプレイでディスプレイモジュールとカバーガラスの貼り合わせに使われる透明な樹脂粘着剤

・光学ソリューションカテゴリー

-光学ソリューション：車載ディスプレイにおける光学樹脂材料貼合

(2) 電子材料部品事業

当事業は接合関連材料、異方性導電膜、表面実装型ヒューズ、マイクロデバイスの4カテゴリーに分けられています。特に主力製品である異方性導電膜(当社製品名:ACF)は1977年に業界で初めて開発・量産化しており、高い技術、品質で世界市場において高いシェアを有しております。

当社、子会社Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.が製造・販売を行う他、子会社Dexerials Precision Components株式会社が製造を行い、子会社Dexerials Hong Kong Limited、Dexerials Taiwan Corporation他4社が販売を行っております。

当事業は、接着、接合、接続特性向上に係る事業であり、顧客仕様にあわせたカスタマイズ製品と標準タイプの汎用製品を、電子部品メーカー及び材料加工メーカー等に販売しております。

その中でも、異方性導電膜は、スマートフォン、タブレットPC等の小型化、薄型化、狭額縁化、軽量化に寄与しておりますが、特にスマートフォン等の中小型パネルで主に使われるCOGタイプを当社は強みとしております。近年ではさらなる小型化、狭額縁化に対応可能な粒子整列型異方性導電膜の需要が拡大しており、安定的に供給できる体制を確立しております。

(各製品カテゴリーに含まれる主な製品の概要)

- ・接合関連材料カテゴリー
 - 工業用機能性接合材:半導体・通信・車載機器向けの粘着テープ等の機能性接合材料
- ・異方性導電膜カテゴリー
 - 異方性導電膜:ガラス・プリント基板に電子部品を接続する、導通と絶縁の機能を兼ね備えた接着フィルム
- ・表面実装型ヒューズカテゴリー
 - 表面実装型ヒューズ:リチウムイオン二次電池を過電圧や過電流から保護するためのヒューズ
- ・マイクロデバイスカテゴリー
 - 無機材料:主にプロジェクター向けの無機偏光板・無機波長板・無機拡散板

(3) 研究開発・生産・販売体制

(研究開発・生産体制)

研究開発・生産に関しては、生産効率及び管理効率の最大化を図るため、開発拠点及びメイン工場として栃木県下野市の栃木事業所へ集約しております。

研究開発の基本方針として、材料技術、プロセス技術、分析・解析技術、評価技術を基軸に、技術の融合と進化によるコア技術の強化とビジネス拡大への貢献を掲げ、新規領域での事業成長を加速させるべく研究開発体制につきましては、研究開発機能はコーポレートR&D部門が、各事業の意思決定の迅速化を図るため事業部へ統合した商品開発機能は開発技術部門が、アライアンス戦略機能は経営戦略本部が、新規事業創出機能はグローバルセールス&マーケティング本部が、権限と責任をより明確化することで、自律的な運営を行っております。これらの研究開発からマーケティングまでの機能を連携させた全社の技術戦略の策定と推進をDexerials Innovation Group (DIG) 推進部が担っております。

また、分析・解析拠点を栃木、中国、韓国の各拠点に設置し、顧客の実装ラインを保有することで迅速かつ顧客の生産工程に即した対応を可能としており、同時に製品の改良・開発等へフィードバックが可能となっております。

生産体制につきましては、流通及び管理効率化のため、生産拠点は栃木事業所、鹿沼事業所をはじめ国内外の6拠点で構成しております。

(販売体制)

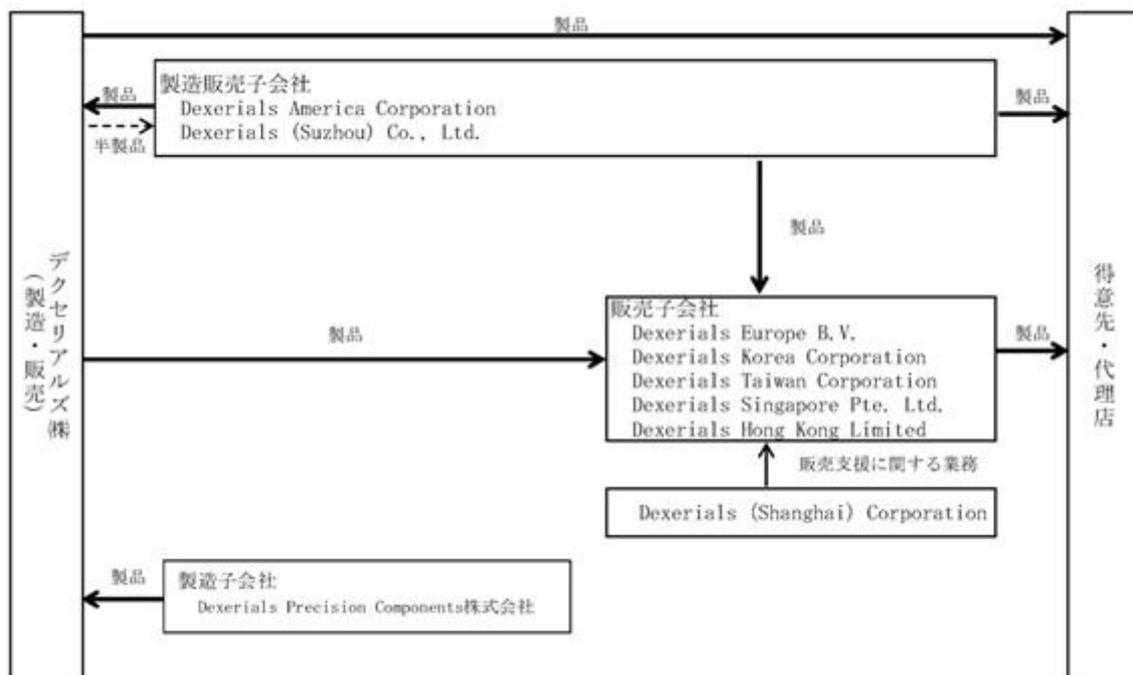
当社グループはグローバルに事業を展開し、世界のメーカーと取引を行うなど、多くの顧客を有しており、直接の販売先だけでなく、最終顧客（最終製品メーカー）との直接のコミュニケーションに加え、装置メーカーやEMSとも連携し、強固な関係を築いております。特に、新製品投入の際には、外部からの分析や模倣が非常に難しい高機能な材料とその性能を最大限引き出すプロセスを組み合わせ、ソリューションを提供しております。更に、顧客へのプロセス特許の無償提供や、顧客の製造設備の導入サポートにより製造プロセスのスタンダード化を実現しております。これらの販売機能はグローバルセールス&マーケティング本部が主体的に担っております。

また、顧客に密着した営業活動を行うため、海外販売子会社を米国、オランダ、香港、中国、台湾、韓国及びシンガポールに置き、国内では東京、大阪に営業部門を置いており、製品カテゴリー別に組織しております。

[事業系統図]

以上述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

当社の他、子会社 8 社は光学材料部品事業・電子材料部品事業共通であり、子会社Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.は電子材料部品事業に属しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Dexerials America Corporation	GA,U.S.A.	4,600 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	光学材料部品の一部を製造販売している他、当社製品を北米中心に販売している。 役員の兼任等 有 資金の借入 有
Dexerials Europe B.V.	Lijnden,Netherlands	726 千EUR	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に欧州中心に販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd. (注)2	中国蘇州市	46,350 千US\$	電子材料部品事業	100	電子材料部品の一部を製造し、主に中国で販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Korea Corporation (注)2、3	Seoul,Korea	5,000 百万KRW	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に韓国で販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Taiwan Corporation (注)2、3	Taipei City,Taiwan	20 百万NT\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に台湾で販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Hong Kong Limited (注)2、3	Kowloon,Hong Kong	4,300 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に中国で販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Singapore Pte. Ltd.	Singapore,Singapore	5.5 百万S\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に東南アジアで販売している。 役員の兼任等 有 資金の借入 有
Dexerials (Shanghai) Corporation (注)4	中国上海市	3,300 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100 (100)	主に中国で販売支援活動を行っている。 役員の兼任等 有
Dexerials Precision Components 株式会社	宮城県登米市	100 百万円	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品の設計、技術、企画管理、製造管理を行っている。 役員の兼任等 有
株式会社京都セミコンダクター	京都府京都市	348 百万円	電子材料部品事業	81.1	役員の兼任等 有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
Kyosemi Opto America Corporation (注)4	CA,U.S.A.	400 千US\$	電子材料部品事業	81.1 (81.1)	-
(持分法適用 関連会社)					
ORTHOREBIRTH 株式会社	神奈川県横浜市	208 百万円	光学材料部品事業 電子材料部品事業	34.1	当社と技術協力を行っている。 役員の兼任等 有
株式会社OSDC	東京都千代田区	70 百万円	光学材料部品事業 電子材料部品事業	49.0	当社製品の製造請負を行っている。 役員の兼任等 有

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. Dexerials Korea Corporation、Dexerials Taiwan Corporation及びDexerials Hong Kong Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

Dexerials Korea Corporation

(1) 売上高	16,315百万円
(2) 経常利益	943百万円
(3) 当期純利益	737百万円
(4) 純資産額	1,840百万円
(5) 総資産額	4,692百万円

Dexerials Taiwan Corporation

(1) 売上高	23,734百万円
(2) 経常利益	1,171百万円
(3) 当期純利益	937百万円
(4) 純資産額	1,952百万円
(5) 総資産額	8,955百万円

Dexerials Hong Kong Limited

(1) 売上高	17,602百万円
(2) 経常利益	798百万円
(3) 当期純利益	667百万円
(4) 純資産額	2,787百万円
(5) 総資産額	5,721百万円

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
光学材料部品	414(67)
電子材料部品	715(218)
報告セグメント計	1,129(285)
全社(共通)	786(66)
合計	1,915(351)

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

3. 臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,342	43.56	17年1ヶ月	7,806,108

セグメントの名称	従業員数(人)
光学材料部品	358(66)
電子材料部品	458(111)
報告セグメント計	816(177)
全社(共通)	526(64)
合計	1,342(241)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

4. 臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」

当社は、経営理念として「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」を掲げ、卓越した独自の技術を組み合わせる新しい機能性材料及び技術ソリューションを開発・提供することでお客様のニーズや課題に応え、その期待を超える価値を創造し、社会課題を解決することを目指しており、その結果、当社の持続的な事業成長や業績向上が実現し、企業価値の向上につながると考えています。

企業ビジョン

「Value Matters-今までなかったものを。世界の価値になるものを。」

当社は、顧客のニーズや課題に応え、卓越した独自の技術を組み合わせる新しい機能性材料を開発・提供することで顧客の期待を超える価値を創造することを常に目指しており、その結果として当社の事業成長や業績向上が実現し、企業価値の向上につながると考えています。

この企業ビジョンのもと、「高付加価値製品および技術ソリューションの提供による社会課題の解決を通じて持続的に成長する企業」を目指しています。

(2) 経営戦略

当社は、長期で目指す企業像の実現に向けて、社会課題が顕在化した新規領域での事業拡大を通じて持続的な成長を確立するフェーズと位置づけ、2020年3月期から2024年3月期の5カ年の中期経営計画『進化への挑戦』を策定いたしました。

1. 3つの基本方針

新規領域での事業拡大を通じて持続的な成長をする企業に進化するため、引続き以下の3つの基本方針に基づき、それぞれにおいて外部環境の変化に応じてアップデートした施策を展開します。

新規領域での事業成長加速

既存領域における事業の質的転換

経営基盤の強化

2. 経営目標

2022年3月期において売上高957億円、営業利益266億円、EBITDA324億円、ROIC22.5%、ROE28.5%となり、2021年5月10日に公表した中期経営計画リフレッシュ（アップデート）の最終年度である2024年3月期の経営目標としていた売上高852億円、営業利益168億円、EBITDA239億円、ROIC15.0%程度、ROE15.0%程度を2年前倒しで達成いたしました。現在の中期経営計画の残り2年間は基本方針のもと、次期中期経営計画に向けた準備期間として、持続的な成長と企業価値向上のために、経営基盤の強化をさらに進め、成長戦略を前倒しで実行いたします。

(注意事項)

中期経営計画に関する上記記述中の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来に関する記述の正確性・完全性に関する責任を負うものではありません。実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があり、当社として将来計画の達成を約束する趣旨のものではありません。なお、実際の結果等にかかわらず、当社は本資料の日付以降において、本資料に記載された内容を随時更新する義務を負うものではなく、かかる方針も有していません。

これらの記述は投資家の皆様の判断のための参考情報の公開のみを目的としており、投資に関する最終決定はご自身の責任においてご判断ください。これらの記述に全面的に依拠して投資判断を下すことによって生じうるいかなる損失に関しても、当社は責任を負うものではありません。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な企業価値向上に関わる指標としてROE（株主資本利益率）を位置づけており、EBITDAを当社の稼ぐ力の指標として用いています。さらに、2022年3月期よりROICを新たな経営指標として導入しました。

(注) EBITDA（稼ぐ力=キャッシュ創出力を図る指標）= 営業利益 + 営業費用として計上される減価償却費 + のれん償却費

ROIC（投資効率性を測る指標）= (営業利益 × (1 - 実効税率)) ÷ (自己資本 + 有利子負債) × 100

ROE（資本効率性を測る指標）= 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本 × 100

(4) 経営環境

当期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)における世界経済は、主要各国・地域において経済活動の持ち直しの動きがみられていましたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の新たな変異株による急速な感染拡大の影響に加えて、資源価格の上昇などにより、再度の景気停滞が懸念されています。また、半導体不足やサプライチェーンの混乱、為替の変動、米中対立やロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスクの上昇など、先行きの不透明度はさらに増えています。

当社の製品が関わる主要業界では、コンシューマーIT製品市場において、半導体供給制限の影響でスマートフォンおよびノートPCのハイエンド製品が拡大いたしました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、現在の中期経営計画期間においては、基本方針のもと各種施策を継続して取り組み持続的な成長を目指すとともに、2025年3月期以降も持続的な成長を実現するために必要な施策を展開します。2023年3月期については、特に以下の課題あるいは施策に重点的に取り組んでいきます。

1. 新規領域での事業成長加速

当社は2022年3月24日付で株式会社京都セミコンダクターを子会社化いたしました。2019年に現中期経営計画を公表した当初より、自動車領域の成長に注力してきましたが、次の成長領域として同社を核に高速通信やセンシングの領域をさらに拡大していきます。株式会社京都セミコンダクターと新たな製品・技術の開発と提供、シナジー創出を図り、業績を着実に拡大させながら、新製品の創出準備を進め、次期中期経営計画以降も持続的な成長を目指します。

2. 既存領域における事業の質的転換

世の中の技術トレンドを先回りした高付加価値製品の提供に取り組んだ結果、高付加価値製品の拡大が続くと見込んでいます。具体的には、差異化技術製品である表面実装型ヒューズにおいて新ラインが稼働開始となり、特に需要の強い大電流向けで拡大を目指すとともに、スマートフォンで増加が見込まれるハイエンドモデルに対し、特に精密接合用樹脂や異方性導電膜などの拡販に努めていきます。また、反射防止フィルムは車載ディスプレイ向けの採用拡大により、増収を図ります。

3. 経営基盤の強化

企業価値向上に向けた取り組みとして、差異化技術製品の拡大を通じた事業成長だけでなく、DX(デジタルトランスフォーメーション)、環境対応、BCP(事業継続計画)など持続的な成長を支える非財務資本・無形資産への強化を図っていきます。また、従業員、社会とのかかわりにおいては働き方の多様化を進めるとともに、2021年7月に本店を移転した栃木県をはじめとする事業拠点のある地域・社会との共生を目指し、様々な施策を展開していきます。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の事項は当社グループのリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループに係る全てのリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測し難いリスクが存在する可能性があるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の動向

当社グループは各国に進出してグローバルな事業展開を積極的に推進しております。このため、世界の経済状況の動向や金融不安が当社グループの製品の需要に大きく影響を与えます。また、当社グループの製品を使用するスマートフォンやタブレットPC等の完成品の市場は、経済環境の変化及び景気変動の影響を受けます。中国その他の新興国を含む重要な経済圏における経済の減速、原油など資源価格の高騰やその他の物価の上昇による経済の混乱、欧州等における金融又は銀行部門における継続的な不安定性、日本及び先進国における政府による景気刺激策や金融政策の失敗、ロシア・ウクライナ情勢などを含む世界各国の不安定な政治情勢、感染症の世界的な拡大による影響などにより、広範囲かつ長期間に亘る世界経済の低迷が生じる可能性があります。当社グループは急激な需要変化に的確に対応できる生産及び販売管理体制への取り組みを進めておりますが、当社グループの製品に対する需要が減少した場合に、速やかに固定費用を切り下げるなどの調整を行うことが難しく、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争の激化

当社グループが製品を展開している市場では厳しい競争が続いております。当社グループの競合他社は、研究開発、生産能力、資金や人的資源等において、当社グループよりも強い競争力を有する場合があります。また、当社グループはダイバーシティの推進、働き方改革に取り組むことでより働きやすい労働環境の整備を進め、新卒採用や経験者の通年採用など優秀な人材の獲得を積極的に行っておりますが、優秀な研究者やエンジニア等の人材を確保できない場合、重要な人材が当社グループの競合他社に転職する場合、またデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みの遅れなどにより人的資源の効果的な配置が十分に進まない場合等には、競合他社対比で当社グループの競争力が相対的に低下する可能性があります。さらにディスプレイメーカー・セットメーカーを始めとする当社グループの製品の顧客は、その市場において激しい競争に直面していることから、品質やコストの改善を図るために、又は当該顧客における再編や戦略の変更等により、仕入先を当社グループから競合他社に切り替える可能性や当社グループへの注文を減少させる可能性があります。当社グループは差異化技術を用いた高付加価値製品の開発など事業の強化を進めておりますが、当社グループが競合他社との競争において優位に立てない場合には、当社グループの市場におけるシェアが減少し、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) ディスプレイ製品等への依存

当社グループは、高機能材料メーカーとして光学材料及び電子材料の事業領域で製品を展開しており、売上高の多くの部分はディスプレイ製品に関するものであり、ディスプレイメーカーの事業戦略や販売戦略の変更等も当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、規模の大きいスマートフォン・タブレットPCのセットメーカーの数は限定されており、これらのセットメーカーによる事業戦略や販売戦略の変更、完成品のモデルチェンジの時期及び販売量は、当社グループの顧客であるディスプレイメーカー等から当社グループの製品に対する需要に影響を与えます。当社グループは、ディスプレイ以外の分野・製品においても、当社グループ製品の採用拡大に努めておりますが、ディスプレイ以外の分野・製品における新規の需要を創出する取り組みが成功する保証はありません。かかる取り組みが成功せず、ディスプレイ製品への依存度の低下が進まない状態において、ディスプレイ業界全体の需要低下や当社グループの製品を使用しているディスプレイ製品に対する需要の減少等の事態が生じた場合は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節的変動等

当社グループは事業の特性上、スマートフォン・タブレットPC、ノートPC等の最終製品で使用される中小型ディスプレイや電子部品関連業界の動向の影響を受けやすくなっています。よって、当社グループの業績は、短期的には上記の最終製品のモデル投入時期及びその販売数量、並びにそれらの関連製品に係る主要顧客からの受注の影響を受けやすくなっています。また、クリスマス等の年末休暇や中国の春節等の商戦期に向けて当該最終製品の生産が本格化する第2四半期及び第3四半期に業績が偏重する傾向があります。当社グループは季節的変動が少ない自動車領域を主とした新規領域の売上拡大に取り組んでいますが、電子部品関連業界の動向の影響を受けやすい製品が当社グループの売上高に占める割合は依然として高く、上記のような最終製品で使用される中小型ディスプレイや電子部品関連業界の動向、及び最終製品の動向が当社グループの製品に対する需要に与える影響により、当社グループの売上は四半期毎又は連結会計年度毎に変動する可能性があります。これらの状況が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の販売価格の下落

当社グループは、常に付加価値の創出及び製品の高品質化に努め、価格水準の維持及び向上を目指し、工程改善、材料歩留りの改善等によるコスト低減に取り組み、製品の販売価格の下落リスクに備えておりますが、顧客からの恒常的な価格圧力、光学材料及び電子材料市場での生産過剰、需要の減少、低価格帯の製品を提供するメーカーによる高性能製品市場への進出、顧客との交渉の結果等により、当社グループでのコスト低減幅以上に当社グループ製品の価格が下落した場合又は利益率の低い製品の販売比率が拡大する場合には、当社グループが十分な利益を確保することが困難となる可能性があります。これらの状況が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外での事業展開

当社グループは、日本、中国及び米国に製造拠点を有し、世界各国に進出してグローバルな事業展開を積極的に推進しており、当社グループの売上げの相当程度の部分は、海外顧客向けの製品の販売によるものとなっております。海外事業の展開にあたっては、不安定な政治情勢、不確実な経済環境、当社グループの製品の製造、輸出入や使用等に関する環境や安全等に係る規制を含む法令、労務管理上の問題及び人件費の上昇、高額な関税及び厳格な貿易規制、予期しない法令・税制・政策の新設又は変更や解釈の相違、電力、輸送、通信等の基幹となるサービスの停止・遅延等を起こしうる不安定なインフラ、為替レートの変動、法令、規制、商慣習及び実務上の取扱いの違い、テロ、戦争、経済制裁、貿易摩擦、感染症の世界的な拡大、ボイコットの発生等のリスクが内在しております。当社グループでは政治的・経済的な社会情勢の変化を適時に当社グループ内で共有し、適宜対応に努めておりますが、全ての変化を把握することは困難であり、これらのリスクが顕在化した場合、売上げの減少、費用の増加、業務の混乱等を生じさせ、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 買収(M & A)、事業提携及びその他の戦略的投資

当社グループは、買収(M & A)、事業提携及びその他の戦略的投資を成長のための経営戦略の1つとして位置付けており、新規市場への参入や新規領域事業の展開等のために買収、事業提携及びその他の戦略的投資を行い、今後も実施する可能性があります。また、当社グループは2024年3月期を最終年度とする中期経営計画において、自動車を中心とした新規領域における成長の加速を基本方針の1つとして掲げておりますが、新規領域事業の展開は、市場環境の変化等の様々な要素に左右されるため、新規領域事業の展開が計画どおりに進まない可能性があります。買収(M & A)、事業提携及びその他の戦略的投資を行う際には、対象企業や新規領域事業等の投資先について詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に把握できなかった問題が判明する可能性や、投資先の企業の業績変動により当社グループが保有する有価証券などの評価が大幅に下落し評価損を計上または追加的な支出が発生する可能性があります。また当社グループは、買収、事業提携及びその他の戦略的投資並びに各事業に係る固定資産の取得及び保有に際しては投資経済性評価を実施し、投資回収とリスクの検討を行っておりますが、市場動向や価格下落などの理由によって事業収益性が低下し、対象となる資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、減損の認識が必要となる可能性があります。これらの状況が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術開発等

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争力について厳しい要求があり、さらに、競合他社の新技術や新製品開発、当社グループ製品を使用している完成品における新技術や新製品開発、業界における標準や顧客のニーズの変化により、当社グループの製品が予期せぬ陳腐化を起こす可能性があります。また、当社グループの売上げ及び営業利益の相当部分は特定の主力製品の販売によるものとなっており、これらの主力製品に代替する技術が競合他社により開発された場合や競合他社がこれらの主力製品より優れた製品を導入した場合には、当社グループの製品への需要が減少する可能性があります。当社グループは中期の開発戦略のもとに新技術や新製品の開発、新用途・新市場の開拓や生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしておりますが、市場の変化が激しい業界において変化を予測することは容易ではなく、開発した製品について想定した売上げ等の効果が得られない可能性があります。また、当社グループは顧客が要求する仕様に応じて当社グループ製品を顧客毎にカスタマイズしておりますが、当社グループが常にこのような顧客の要請に応えられる保証はなく、さらに、顧客が当社グループに求める価格、時期、数量で当社グループ製品を供給できる保証はなく、また、顧客が当社グループに求める高度なアフターサービスを提供できない場合もあります。これらの状況が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料の調達

当社グループは、原材料が適時、適量に調達できることを前提とした生産体制を構築しておりますが、原材料の一部の供給を特定の購入先に依存しております。当社グループは、購入先を複数にするなど主要原材料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、原材料によっては特定の購入先に依存せざるを得ないものがあり、原材料の購入先が、原材料の供給遅延、供給不足その他の理由により当社グループとの購入契約上の義務を果たせなくなり、また、購入先による原材料の値上げや主要な購入契約が終了した場合には、当社グループは原材料を市場又は他の購入先から調達しなければならず、有利な価格で原材料を調達できる保証はなく、また、これにより当社製品の出荷を予定通り行うことができなくなる可能性があります。また、原材料の価格や燃料価格が上昇する可能性があり、上昇したコストを製品価格に転嫁できない場合や、購入先の自然災害での被災、事故、倒産等により供給が中断し、必要な主要原材料を確保できなくなる場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産

当社グループは国内外で多くの知的財産権を保有し、維持・管理しております。しかし、当社グループの知的財産権が無効とされる可能性、当社グループの知的財産が特定の国・地域では十分な保護が得られない可能性や模倣される可能性等があり、当社グループの保有する知的財産権の保護が損なわれる可能性があります。また、当社グループは、主要な競合他社を含む第三者から使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用する場合がありますが、今後、必要な使用許諾等を第三者から受けられなくなる可能性や、当社グループにとって不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性、競合他社が当社グループより有利な条件で第三者から使用許諾等を受ける可能性があります。さらに、第三者の知的財産権を侵害したことにより、当社グループが当該第三者に対して損害賠償責任を負う可能性や、当社グループの一定の製品の開発・製造をする権利を失う可能性等もあります。加えて、当社が他社との業務提携等を行ったことにより、他社が第三者との間で締結しているライセンス契約上の制約が、当社グループに課せられる可能性もあります。当社グループは他社の知的財産権の調査を行い、これらの問題が発生することの無いように努めておりますが、全ての問題発生の可能性を排除できる保証はなく、これらの状況が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の欠陥

当社グループの事業は、部材の企業間取引が基本となっておりますが、当社グループの製品に欠陥があった場合には、修理や回収等に相当程度の費用が生じ、また、顧客の完成品に生じた欠陥について補償を求められる可能性があります。また、当社グループの製品に欠陥があった場合には、当社グループの顧客との関係や当社グループの信用及び評判に悪影響を与える可能性があり、当社グループの製品の売上げやシェアが低下する可能性があります。さらに、当社グループの顧客又は完成品の消費者に対して製造物賠償責任保険の適用を超える賠償などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品の欠陥に関して当社グループに訴訟が提起された場合、製造物賠償責任保険の保険料が増額される可能性や製造物賠償責任保険を継続できない可能性があります。特に、車載や医療等の新規分野については、大規模なリコールが発生する可能性や、製造物責任賠償請求がなされることにより当社グループに大きなレピュテーション上のリスクが発生する可能性があります。当社グループは国際的な品質管理システムに従って製品を製造し、品質管理を行っておりますが、これらの状況が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境問題

当社グループは、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社グループが過去又は現在所有する工場用地等において汚染物質が発見された場合や新たな環境規制が施行された場合には多額の費用が発生し、当社グループの活動が制限され、当社グループが環境規制を遵守できない可能性があります。当社グループは、環境保全活動を重要な方針の一つとして掲げ、自主的な削減計画を作成し、実行しておりますが、かかる自主的な削減計画等が当社グループの想定した通りに実行できる保証はなく、これらの状況が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(13) 気候変動等による影響

当社グループは、気候変動問題は持続可能な社会実現のために人類が解決すべき重要な課題であり、企業にとって気候変動の対応は事業継続の前提条件であると考えています。

当社グループは、気候変動に関連するリスク、機会及びこれらの影響の評価に取り組む姿勢を明確にするため、TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明し再生可能エネルギーの導入などにより2030年度に事業由来の電力消費によるCO2排出量ゼロ達成を目標に掲げるとともに、顧客の製造工程の省エネルギー化や最終製品のエネルギー効率向上に資する製品の提供を通じて、サプライチェーン全体の環境負荷低減に貢献するべく気候変動への取り組みを進めており、統合報告書や当社ウェブサイトを通じて、推奨される情報を継続的に開示しています。

当社グループは気候変動への対応をリスクとしてだけでなく機会としても捉え、事業活動を通じて気候変動に関する社会課題の解決を目指しておりますが、これらのリスクが顕在化した場合、費用の増加等を生じさせ、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスと法規制

当社グループの事業については各国の競争、汚職防止、コーポレート・ガバナンス、労働、消費者保護、電力、租税等に係る各種法令による規制を受けており、当社グループがかかる法規制に違反する場合、また、当社グループが保有する許認可等に付された条件や制約を遵守できない場合には、規制当局からの制裁や罰金、罰則の適用、追加費用の負担や許認可等の剥奪等の可能性があります。また、法規制の強化や大幅な変更がなされた場合にも、当社グループの活動が制限され、当該法規制の遵守のために新たなコストが発生する可能性があります。当社グループは、内部統制システムを構築した上で各国の法規制の遵守に努めておりますが、かかる法規制の遵守の努力が有効である保証はなく、これらの状況が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟

当社グループは世界各地において事業活動を展開しており、取引先等との間の訴訟を含む様々な訴訟等が提起される可能性があります。訴訟対応コストがかさむ場合、当社グループに不利益な判決、決定又は判断等がなされる場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報セキュリティ

当社グループは、情報システムを構築し、研究開発、製造、販売及び営業活動など業務遂行に使用しており、当社グループ及び顧客の技術、各活動に関する機密情報を当社グループの情報システム内や様々な形態で保持及び管理しております。第三者による当社グループの情報システムへの予期せぬサイバー攻撃により、業務活動への影響が生じた場合や当社グループが保持又は管理する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は使用するような事態が生じ、当社グループに対して損害賠償を求める訴訟が提起される場合など当社グループの評判及び信用に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、情報セキュリティの確保においては、外部ITベンダーと連携しサイバー攻撃に強いシステムの導入を行うとともに、全社体制の下でこれらの機密情報を保護するための管理を行っておりますが、かかる管理が将来に亘って常に有効である保証はなく、これらの状況が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(17) 事故・災害等による影響

当社グループは操業安全と事業継続性の確保を掲げ、災害や事故の未然防止の対策、及びBCPを策定しておりますが、当社グループが事業展開を行っている又は当社グループの取引先が所在する各国における地震や津波、洪水といった大規模な自然災害や感染症の世界的な大流行があった場合、当社グループのみに限定されず、電力・ガスなどのインフラ被害や、原材料の調達・物流・顧客など、広範囲にわたるサプライチェーンへの被害により、事業の中断につながる可能性があります。特に日本では地震が発生する確率が高く、大規模地震が発生した場合、直接的な被害を受ける可能性や、製造工程において火災や化学物質により人的被害が発生する可能性もあり、特に国内事業拠点の集約が進んだ場合にはその影響が相対的に大きくなる可能性があります。さらに、このような自然災害のみならず暴動・労働争議によっても、当社グループの事業が中断する可能性があります。これらの状況が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(18) 為替相場の変動

当社グループは、日本円以外の外貨建てによる取引も行っており、製品・サービス等のコストや価格、及び外貨建ての資産・負債は為替相場の変動による影響を受けます。当社グループでは、この影響を最小限に抑えるべく、適宜為替予約等によるヘッジを行っておりますが、かかるヘッジにより為替リスクを完全に回避できるわけではなく、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。なお、海外関係会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成の際には円換算されるため、当社グループの財政状態は為替相場の変動による影響を受けます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、前連結会計年度比は基準の異なる算定方法に基づいた比率を使用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における世界経済は、主要各国・地域において経済活動の持ち直しの動きがみられていましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の新たな変異株による急速な感染拡大の影響に加えて、資源価格の上昇などにより、再度の景気停滞が懸念されています。また、半導体不足やサプライチェーンの混乱、為替の変動、米中対立やロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスクの上昇など、先行きの不透明度はさらに増しています。

当社の製品が関わる主要業界では、コンシューマーIT製品市場において、スマートフォンおよびノートPCのハイエンド製品が拡大いたしました。

このような経営環境のなか、当社は社員、顧客をはじめとする国内外の関係者の健康と安全確保を最優先としてCOVID-19の感染拡大防止と事業継続に努めながら、年間を通じて顧客の供給要請への対応を継続しました。そのうえで、当期は2021年5月10日に公表した中期経営計画リフレッシュ（アップデート）の実現に向けて、新規領域では自動車事業における製品の拡販に努めるとともに、既存領域の質的転換のために事業ポートフォリオの見直しを継続的に行い、事業の強化や生産拠点の見直しなどの効率化を進めました。また、技術トレンドを先回りした製品の開発・提案に取り組み、高付加価値製品の販売が拡大しました。

この結果、差異化技術製品である光学フィルムおよび異方性導電膜（ACF）、精密接合用樹脂の好調に加え、表面実装型ヒューズの販売が拡大したことなどにより増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は95,712百万円（前連結会計年度比45.4%増）となり、営業利益は26,642百万円（前連結会計年度比135.0%増）となりました。

経常利益は、為替差損の増加などにより、25,023百万円（前連結会計年度比130.8%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、主に、特別損失として固定資産除却損を計上したことなどにより、23,777百万円（前連結会計年度比208.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、16,669百万円（前連結会計年度比212.8%増）となりました。

各セグメントの業績、ならびに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

（光学材料部品事業）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
売上高	28,572	49,159	72.1%
営業利益	5,522	13,127	137.7%

（注）売上高にはセグメント間取引が含まれています。

- ・ 売上高は49,159百万円（前連結会計年度比72.1%増）、営業利益は13,127百万円（前連結会計年度比137.7%増）となりました。
- ・ 光学フィルムでは、反射防止フィルムにおいてノートPC用ディスプレイ向けおよび車載ディスプレイ向け製品ともに数量が増加したことに加えて、第1四半期から本格的に貢献が始まった新製品の蛍光体フィルムが寄与したことにより、増収増益となりました。
- ・ 光学樹脂材料では、光学弾性樹脂におけるタブレット向けおよび車載向け製品が増加し、精密接合用樹脂における大手顧客スマートフォン向け製品の数量増加などにより増収増益となりました。
- ・ 光学ソリューションでは、当社製品を用いた車載ディスプレイ向けの事業は既存案件の生産終了、および一部商流の変更により減収となりました。

(電子材料部品事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
売上高	37,395	47,195	26.2%
営業利益	7,614	15,304	101.0%

(注) 売上高にはセグメント間取引が含まれています。

- ・ 売上高は47,195百万円(前連結会計年度比26.2%増)、営業利益は15,304百万円(前連結会計年度比101.0%増)となりました。
- ・ 接合関連材料では、車載およびノートPC向けの汎用品において数量増加があったことにより増収増益となりました。
- ・ 異方性導電膜では、主にスマートフォンのハイエンドモデルにおいてディスプレイ向け粒子整列型ACFが拡大したほか、カメラ等の各種センサーモジュール向けの新製品や粒子整列型の新規採用により、増収増益となりました。
- ・ 表面実装型ヒューズでは、電動工具、電動バイクやコードレスの電動クリーナーなど、大電流向け製品の数量が増加したことにより増収増益となりました。
- ・ マイクロデバイスでは、プロジェクター需要の回復に加えて新規顧客からの案件獲得で無機デバイスの数量が増加したことにより増収となり、固定費削減効果もあり損益が改善しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8,832百万円増加し、当連結会計年度末には29,363百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は25,804百万円(前連結会計年度比12,616百万円増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益23,777百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12,434百万円(前連結会計年度比9,963百万円増)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7,074百万円と有形固定資産の取得による支出4,742百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,783百万円(前連結会計年度比1,524百万円増)となりました。これは主に短期借入れによる収入6,500百万円の一方で、長期借入金の返済による支出4,677百万円と自己株式の取得による支出4,000百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
光学材料部品	52,365	188.5
電子材料部品	51,633	149.5
合計	103,999	166.9

- (注) 1. 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 当連結会計年度において、人事及び機構改革を行った結果、報告セグメントの区分に一部変更があります。
 前年同期比は、当該変更を反映した前連結会計年度の数値に基づき算出しております。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び当社の子会社、以下同じ。)は主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
光学材料部品	49,049	171.8
電子材料部品	46,662	125.2
合計	95,712	145.4

- (注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 当連結会計年度において、人事及び機構改革を行った結果、報告セグメントの区分に一部変更があります。
 前年同期比は、当該変更を反映した前連結会計年度の数値に基づき算出しております。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日東電工株式会社	12,484	19.0	14,737	15.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は127,410百万円となり、前連結会計年度末に比べ32,209百万円の増加となりました。

流動資産は65,086百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,827百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が8,832百万円、受取手形及び売掛金が6,500百万円、原材料及び貯蔵品が2,073百万円、商品及び製品が1,123百万円、それぞれ増加したことであります。

固定資産は62,324百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,382百万円の増加となりました。その主な要因は、のれんが4,909百万円、建設仮勘定が1,974百万円、繰延税金資産が862百万円、建物及び構築物(純額)が857百万円、それぞれ増加したことであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は63,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,373百万円の増加となりました。

流動負債は49,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,251百万円の増加となりました。その主な要因は、短期借入金が6,500百万円、未払法人税等が5,008百万円、支払手形及び買掛金が4,654百万円、その他が4,169百万円、それぞれ増加したことであります。

固定負債は13,466百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,877百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金2,341百万円、その他が621百万円、それぞれ減少したことであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は64,140百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,835百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が13,016百万円、自己株式が3,953百万円、為替換算調整勘定が883百万円、非支配株主持分が404百万円、それぞれ増加したことであります。

2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は95,712百万円(前連結会計年度比45.4%増)、営業利益は26,642百万円(前連結会計年度比135.0%増)、経常利益は25,023百万円(前連結会計年度比130.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は16,669百万円(前連結会計年度比212.8%増)となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(営業利益)

売上原価は50,525百万円と、前連結会計年度と比べ13,050百万円増加し、売上原価率は52.8%と、前連結会計年度と比べ4.1%改善しました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ1,527百万円増加し、18,543百万円となりました。その主な要因は、荷造運賃と研究開発費が増加したことであります。

以上により、当連結会計年度の営業利益は26,642百万円と前連結会計年度に比べ135.0%の増益となりました。

(経常利益)

営業外収益につきましては、285百万円と前連結会計年度と比べ88百万円の増加となりました。その主な要因は、その他が増加したことであります。

営業外費用につきましては、1,904百万円と前連結会計年度と比べ1,213百万円の増加となりました。その主な要因は、為替差損が増加したことであります。

以上により、当連結会計年度の経常利益は25,023百万円と前連結会計年度に比べ130.8%の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益につきましては、子会社清算益が242百万円、固定資産売却益が51百万円となりました。

特別損失につきましては、固定資産除却損が825百万円、損害賠償金が349百万円となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は23,777百万円と前連結会計年度に比べ208.9%の増益となりました。

法人税等については、法人税、住民税及び事業税が7,918百万円、繰延税金資産の計上等により、法人税等調整額が809百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は税金等を差し引き、16,669百万円と前連結会計年度に比べ212.8%の増益となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度においては、コンシューマーIT製品市場において、半導体供給制限の影響でスマートフォンおよびノートPCのハイエンド製品が拡大いたしました。

米中貿易摩擦やロシア・ウクライナ情勢の影響および世界的なインフレ圧力の高まり、国内外における感染症の再拡大、中国当局の「ゼロコロナ政策」の長期化による経済活動の停滞も懸念され、景気の先行き不透明感が今後一層強まっていくものと考えております。

このような状況の下、当社は、ハイエンド製品の比率が拡大するスマートフォン向けの異方性導電膜や精密接合用樹脂のさらなる販売拡大に注力いたします。また、表面実装型ヒューズでは生産能力の増強で電動バイクや電動工具など大電流向けの需要拡大に対応し、自動車向けでも反射防止フィルムや光学弾性樹脂の販売拡大に努め、下期の景気減速リスクを加味しても増収増益の達成を目指します。次期の前提為替レートは、当期実績112.4円/米ドルに対し、118.0円/米ドルとしております。

なお、ロシア・ウクライナ情勢による2023年3月期の連結業績への影響は現時点では軽微と考えますが、今後の情勢変化に伴い、当社の業績に大きな影響が見込まれる場合は速やかにお知らせいたします。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は29,363百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,832百万円の増加となりました。当社グループでは、フリー・キャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動により支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しており、当連結会計年度末の残高は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,187百万円	25,804百万円	12,616百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,471百万円	12,434百万円	9,963百万円
フリー・キャッシュ・フロー	10,715百万円	13,369百万円	2,653百万円

当社グループの主な短期的な資金の需要としては、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金、配当金の支払等を見込んでおります。なお、当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金であります。資金調達は金融機関からの借入れにより調達を行っておりますが、当連結会計年度末の有利子負債残高は19,561百万円であり、総資産に対して15.4%と低い依存度となっております。

当社グループでは、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性を維持することを資金調達の基本としており、国内の主要金融機関との良好な関係に基づき、長期借入れを中心として必要資金を低いコストで調達しております。また、流動性資金の確保の面では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における総額は、15,588百万円（うち借入未実行残高は15,588百万円）であります。

連結子会社が保有する資金は、当連結会計年度末において14,910百万円ですが、グループ資金は当社での有効活用を前提に、可能な限り配当を実施することを基本方針としており、各連結子会社の配当可能利益をベースに、各社の手元必要流動性資金を考慮の上、当社への資金還流を今後も積極的に進めていく予定であります。

資本政策につきましては、株主還元を充実させていくことを心掛け、従来どおり総還元性向として調整後親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目処に、健全な財務基盤を確保しつつ、フリー・キャッシュ・フローの見通し、自己株式の取得を含む総還元性向、安定配当の重要性などを総合的に勘案した上で利益還元を行う方針であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な企業価値向上に関わる指標としてROE（株主資本利益率）を位置づけています。具体的には、事業拡大のための投資や将来の成長の源泉となる研究開発活動、そして株主還元などに対するバランスのとれた資金配分を通じて、中長期的な目標としてROE10%を目指します。また、企業価値向上の指標として株主資本コストを8%と仮定したエクイティ・スプレッド（ES）を導入し、中長期的にポジティブなESの維持を目指していきます。

（注）ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 純資産 × 100

エクイティ・スプレッド = ROE - 株主資本コスト（8%と仮定）

中期経営計画（2019年4月～2024年3月）の3年目である2021年度の達成・進捗状況は下記のとおりであります。

指標	2021年度（計画）	2021年度（実績）	2021年度（計画比）
売上高	72,500百万円	95,712百万円	23,212百万円（32.0%増）
営業利益	11,900百万円	26,642百万円	14,742百万円（123.9%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	7,000百万円	16,669百万円	9,669百万円（138.1%増）
ROE（自己資本利益率）	12.7%	28.5%	15.8ポイント増

（注）2021年度（計画）は2021年5月10日公表値

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は2022年2月28日の取締役会決議に基づき、同日付けで不動産売買契約を締結しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、コア技術である材料技術、プロセス技術、評価技術、分析・解析技術を融合、進化させることによって、社会のデジタル化と社会課題を解決する技術基盤の強化とビジネス拡大に貢献することを研究開発の基本方針とし、コーポレートR&D部門と各事業部に属する商品開発組織が連携して開発活動を行っています。

また、人材投資とオープンイノベーションを積極的に取り組み、素材やデバイスとしての「製品」だけでなく、新たな「技術ソリューション」の創出を行っています。

その一環として当社グループは、新たに京都セミコンダクターの株式を取得し子会社化いたしました。京都セミコンダクターが当社グループになることにより、今後、市場成長が見込まれる高速通信やセンシングの領域において、新技術・新製品の開発を行っています。両者の技術力を融合し、新技術・新商品の開発することで、ビジネス拡大、事業成長のみならず、社会のデジタル化と社会課題の解決への貢献を図っていきます。

当連結会計年度の研究開発費は3,876百万円となりました。その内訳は光学材料部品事業で2,017百万円、電子材料部品事業で1,859百万円となっています。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は、下記のとおりです。

- ・蛍光体フィルム「PSシリーズ」を製品化
- ・自動車のヘッドアップディスプレイの性能を向上する拡散マイクロレンズアレイを開発
- ・セルフコントロールプロテクターの鉛フリーモデル「SFJ 15アンペアTシリーズ」を製品化
- ・小型、大電流対応の表面実装型電流ヒューズ パワーカレントプロテクター「PTA-036100」を製品化
- ・通信基地局や自動車などのICチップの放熱用途に最適な熱伝導シート シリコンタイプ「ZX11N」を製品化
- ・カメラモジュールなどの部品実装に最適な形状加工異方性導電膜（ACF）を製品化
- ・インクジェット塗布に対応した光学弾性樹脂 "Jettable SVR" を製品化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループ（当社及び当社の子会社）は5,250百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

（光学材料部品事業）

当連結会計年度において、1,429百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、反射防止フィルム関連機械設備の取得等であります。

（電子材料部品事業）

当連結会計年度において、2,730百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、表面実装型ヒューズ関連機械設備の取得等であります。

（全社共通）

当連結会計年度において、1,089百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、情報システム関連投資及び各事業所等の改修工事等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・栃木事業所 (栃木県下野市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備・ 研究開発設備	6,203	3,200	1,291 (113,439)	2,979	13,773	764
鹿沼事業所 第1工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備	1,473	285	1,110 (60,011)	151	3,020	83
鹿沼事業所 第2工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備	1,167	1,002	454 (26,560)	241	2,490	269
多賀城事業所 (宮城県多賀城市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備・ 研究開発設備	68	372	- (-)	227	668	78

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

2.上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
多賀城事業所 (宮城県多賀城市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	土地・建物	159

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Dexerials Precision Components (株)	本社 (宮城県登 米市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備・ 研究開発設備	610	1,142	496 (75,209)	241	2,490	111
(株)京都 セミコンダ クター	本社 ほか3事業所	電子材料部品事業	製造設備・ 研究開発設備	966	469	210 (22,845)	49	1,695	150

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

2.Dexerials Precision Components(株)の設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

主要な設備に該当するものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループが実施又は計画している重要な設備の新設、拡充、除却、売却等は以下のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	即支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・ 栃木事業所	栃木県 下野市	光学材料部 品事業 全社共通	製造設備 建物	7,761	1,490	自己資本	令和3年8月	令和5年1月	-
本社・ 栃木事業所	栃木県 下野市	全社共通	建物	1,530	-	自己資本	令和4年4月	令和5年3月	-

(注) 完成後の増加能力については本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

重要な設備の除却

重要な設備の除却はありません。

重要な設備の売却

当社は、2022年2月27日に固定資産の譲渡を行うことを決定し、2022年2月28日に譲渡契約を締結しています。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,493,400	64,509,400	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また、 単元株式数は100株 であります。
計	64,493,400	64,509,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ. 第1回新株予約権(2013年3月27日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2022年3月31日)
決議年月日	2013年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	0(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	0(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2、5
新株予約権の行使期間	2015年3月28日から 2023年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500(注)5 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権 1 個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式 (以下「割当株式数」という。) は、当社普通株式 1 株 (以下の調整に服する。) とする。ただし、割当株式数は、本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割 (株式無償割当てを含む。以下同じ。) 又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整され、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権 (調整後割当株式数を適用する日までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。) の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

上記に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

2. (1) 本新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの出資される財産の価額 (以下「行使価額」という。) を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で株式の交付を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(3) 上記 (1) (2) に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の行使条件

(1) 本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。

当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から 1 年が経過した場合

株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡 (担保権の実行に伴う譲渡を含む。) した場合

(2) 上記 (1) の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から 3 年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。

(3) 上記 (1) の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。

禁錮以上の刑に処せられた場合

不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合

当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役員に就いた場合 (当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(4) 上記 (1) の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、(1) に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、若しくは新設分割、又は株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。)、若しくは株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の次の各号に定める内容の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。ただし、以下に定める内容に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類及び数

承継新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に定める割当株式数(調整がなされた場合には調整後割当株式数)につき合理的な調整を行った数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に定める行使価額(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整を行った価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由

承継新株予約権の行使の条件については、(注)3に準じて決定する。

承継新株予約権の取得事由

再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

5. 当社は2015年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

ロ．第2回新株予約権（2014年4月23日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (2022年3月31日)
決議年月日	2014年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 83
新株予約権の数(個)	3,782〔3,682〕(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,200〔368,200〕(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	580(注)2、5
新株予約権の行使期間	2016年4月24日から 2024年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580(注)5 資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式(以下「割当株式数」という。)は、当社普通株式1株(以下の調整に服する。)とする。ただし、割当株式数は、本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整され、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権(調整後割当株式数を適用する日までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。)の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

上記に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

2.(1) 本新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式の交付を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (3) 上記(1)(2)に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の行使条件

- (1) 本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。

当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合

株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合

- (2) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から3年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。

- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。

禁錮以上の刑に処せられた場合

不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合

当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役員に就いた場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）

- (4) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、(1)に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）若しくは新設分割、又は株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）若しくは株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下に定める内容に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権 1 個につき 1 個とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類及び数

承継新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に定める割当株式数(調整がなされた場合には調整後割当株式数)につき合理的な調整を行った数とする。

ただし、調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

(注)2に定める行使価額(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整を行った価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由

承継新株予約権の行使の条件については、(注)3に準じて決定する。

承継新株予約権の取得事由

再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

5. 当社は2015年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

八．第3回新株予約権（2014年11月26日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (2022年3月31日)
決議年月日	2014年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個)	400〔340〕(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000〔34,000〕(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	840(注)2、5
新株予約権の行使期間	2016年11月27日から 2024年11月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 840(注)5 資本組入額 420
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取 締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式(以下「割当株式数」という。)は、当社普通株式1株(以下の調整に服する。)とする。ただし、割当株式数は、本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整され、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権(調整後割当株式数を適用する日までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。)の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

上記に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

2.(1) 本新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式の交付を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (3) 上記(1)(2)に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の行使条件

- (1) 本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。

当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合

株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合

- (2) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から3年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。

- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。

禁錮以上の刑に処せられた場合

不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合

当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役員に就いた場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）

- (4) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、(1)に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）若しくは新設分割、又は株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）若しくは株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下に定める内容に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権 1 個につき 1 個とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類及び数

承継新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に定める割当株式数(調整がなされた場合には調整後割当株式数)につき合理的な調整を行った数とする。

ただし、調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

(注) 2 に定める行使価額(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整を行った価額に、上記(2) に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額(ただし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由

承継新株予約権の行使の条件については、(注) 3 に準じて決定する。

承継新株予約権の取得事由

再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

5 . 当社は2015年 5 月27日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	368,500	63,668,000	104	15,934	104	15,934
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	149,100	63,817,100	43	15,977	43	15,977
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	156,700	63,973,800	43	16,021	43	16,021
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	302,900	64,276,700	85	16,106	85	16,106
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	216,700	64,493,400	64	16,170	64	16,170

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数が16,000株、資本金が5百万円及び資本準備金が5百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	43	133	236	23	18,491	18,949	-
所有株式数 (単元)	-	206,608	17,900	59,899	241,165	149	119,080	644,801	13,300
所有株式数 の割合 (%)	-	32.04	2.78	9.29	37.40	0.02	18.47	100.00	-

(注)1. 「金融機関」の欄には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の導入に伴い、信託財産として所有する当社株式2,992,200株(29,922単元)が含まれております。

2. 自己名義株式1,556,509株は、「個人・その他」に15,565単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,074,000	16.01
SSBTC CLIENT OMNIB US ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREE T, BOSTON MA USA 02 111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,668,744	7.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,093,600	6.50
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	3,125,000	4.97
株式会社日本カストディ銀行(信託E 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,992,200	4.75
積水化学工業株式会社	大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号	2,520,000	4.00
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,116,500	3.36
MLI FOR SEGREGATE D PB CLIENT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINAN CIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDO N UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	1,437,600	2.28
J.P. MORGAN SECURI TIES PLC FOR AND O N BEHALF OF ITS CL IENTS JPMSP RE CLI ENT ASSETS - SEGR AC CT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	25 BANK STREET, CAN ARY WHARF LONDON E1 4 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,145,200	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTO N MASSACHUSETTS 021 01 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,054,192	1.67
計	-	33,227,036	52.79

- (注) 1. 当社は、自己株式1,556,509株を所有しておりますが、本表には記載しておりません。また、持株比率は、自己株式(1,556,509株)を控除して算出しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 2022年1月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社、キャピタル・インターナショナル・インク(Capital International Inc.)並びにキャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル(Capital International Sarl)が2022年1月11日現在でそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア 州、ロスアンジェルス、サウス ホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	5,149,800	8.00
キャピタル・インターナショナル 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1 番1号 明治安田生命ビル14階	1,760,100	2.73
キャピタル・インターナシヨナ ル・インク (Capital International Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア 州90025、ロスアンジェルス、サ ンタ・モニカ通り11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)	155,000	0.24
キャピタル・インターナシヨナ ル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、ブ ラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	168,800	0.26
計	-	7,233,700	11.23

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,556,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,923,600	629,236	-
単元未満株式	普通株式 13,300	-	-
発行済株式総数	64,493,400	-	-
総株主の議決権	-	629,236	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式2,925,100株(議決権29,251個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式67,100株(議決権671個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デクセリアルズ株式会社	栃木県下野市下坪山1724	1,556,500	-	1,556,500	2.41
計	-	1,556,500	-	1,556,500	2.41

(注) 1. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する株式2,925,100株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。

2. 「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の信託財産として所有する株式67,100株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。

3. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が6,200株(議決権の数62個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の完全議決権株式(その他)の欄に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．従業員株式所有制度の内容

当社は、2015年12月18日開催の取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

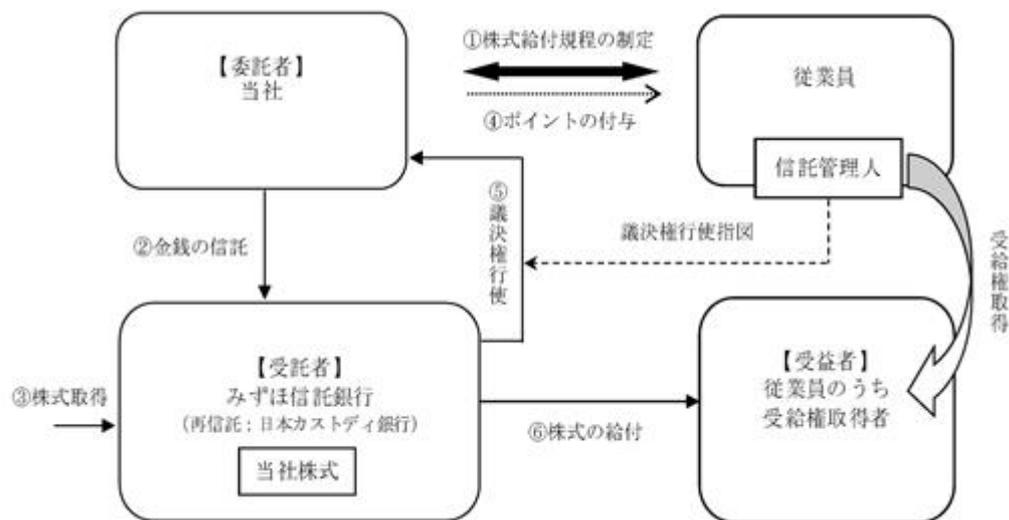
(1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた「株式給付規則」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

本制度の仕組みは、以下のとおりです。



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規則」を制定しました。

当社は、「株式給付規則」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規則」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2016年2月19日付で3,606百万円を抛出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を3,087,000株、3,235百万円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規則に基づき財産給付を受ける権利を取得した者

2. 役員株式所有制度の内容

当社は、2016年6月23日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、当社取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

なお、本制度の対象期間をこの中期経営計画の実施期間に合わせることで、中期経営計画達成に対するインセンティブを高め、在任中に株式の給付を受け、保有することで株主の皆様との株価連動のメリットとリスクの共有を更に進めることを目的に、2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において、本制度の一部改定をしております。

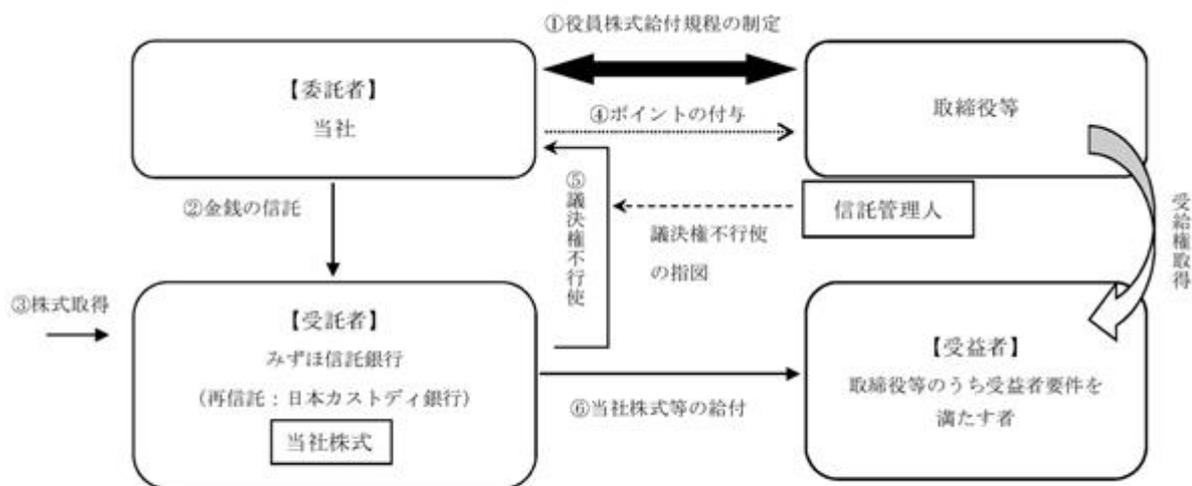
また、2021年7月から執行役員も本制度の対象として追加しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社の取締役及び執行役員（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役等」といいます。）に対して、当社取締役会が定めた「役員株式給付規程」に従って、役位及び業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

取締役等に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は、26.1万ポイント（うち取締役分として13.5万ポイント）を上限とします。

本制度の仕組みは、以下のとおりです。



当社は、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式を取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等に対し、「ポイント」を付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合は、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）のため2016年8月10日付で110百万円を抛出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を132,000株、106百万円取得しております。

また、当初対象期間経過後は、本制度が終了するまでの間、当社は2020年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度、それ以降は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本信託設定時と同様の方法で、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を本信託に追加抛出することとします。これに基づき、2022年3月末時点における本信託の保有株式67,100株に対し、2022年5月17日付で1,000百万円を追加抛出し、252,900株を追加取得しており、2022年5月末時点における本信託の保有株式は320,000株です。

(3) 本制度の対象者

取締役等のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者（社外取締役は、本制度の対象外とします。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

当該事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2021年11月1日)での決議状況 (取得期間 2021年11月2日~2022年1月31日)	1,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	922,800	2,999,930,500
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2022年2月28日)での決議状況 (取得期間 2022年3月1日~2022年3月31日)	470,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	339,800	999,980,395
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	128,358
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総 額(円)	株式数 (株)	処分価額の総 額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,556,509	-	1,556,509	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、持続的な企業価値向上につながる事業投資を優先しつつ、のれん償却前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する総還元性向40%程度を目標に、利益成長に応じた株主還元を基本方針としています。

実際の配当額は、健全な財務基盤を確保しつつ、成長に必要な投資額、フリー・キャッシュ・フローの見通し、自己株式の取得を含む総還元性向、安定配当の重要性などを総合的に勘案して決定しています。

当期の期末配当金につきましては、2022年5月10日開催の取締役会において、1株につき30.0円にすることといたしました。年間配当金につきましては、既に実施した中間配当金30.0円と合わせて1株あたり60.0円（前期44.0円）となります。

次期（2023年3月期）については、上記の方針に従いまして、1株当たり中間配当30.0円、期末配当については普通配当30.0円に創業10周年記念配当5.0円を加えた35.0円とし、年間65.0円とさせていただきます。詳細は、2022年5月10日に公表いたしました「2023年3月期の配当予想（創業10周年記念配当）に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めていますが、期末配当については株主総会での決議を予定しています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月1日 取締役会決議	1,922	30.00
2022年6月17日 定時株主総会決議	1,888	30.00

- (注) 1. 2021年11月1日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP及びBBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれております。
2. 2022年6月17日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP及びBBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は「“ Integrity ”（誠心誠意、真摯であれ）」という経営理念の元、企業活動を支えている全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの確立が極めて重要な課題であると認識しております。

この基本的な考え方に基づき、取締役会の構成として、独立社外取締役を過半数とする体制を導入することにより、経営の透明性・客観性を確保しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、更なる権限委譲による経営の意思決定の迅速化と、執行と監督機能の分離をより一層推進することで経営のモニタリング機能を強化し、持続的な企業価値の向上をはかることを目的として、2021年6月18日の第9期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

また、役員の選解任および報酬決定プロセスの更なる明確化を目的として、2019年7月に任意の指名委員会および報酬委員会を設置いたしました。

(取締役・取締役会・執行役員)

当社の取締役会は、代表取締役社長 新家 由久が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役 佐竹俊哉、社外取締役 横倉 隆、社外取締役 田口 聡、社外取締役 佐藤 りか、取締役 桑山 昌宏、社外取締役 加賀谷 哲之の合計7名（うち社外取締役4名）で構成され、社外取締役が過半数を占めております。取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針、戦略の決定、役員候補者の選定、個別報酬額の決定、業務執行の監督等を行っております。社外取締役はいずれも経営者、専門家として豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能強化の役割を果たしております。

業務執行は、執行役員8名を選任し、権限委譲を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

執行役員は、社内取締役との兼務者2名を含み、社内取締役との兼務者でない6名との関係は委任としております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員長（社外取締役）佐藤 りか、常勤監査等委員（取締役）桑山 昌宏、監査等委員（社外取締役）加賀谷 哲之の合計3名で構成されております。

(執行役員会)

当社は、原則として毎月2回、執行役員8名を定例メンバーとして執行役員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っています。執行役員会の議長は、代表取締役社長 新家 由久が務めております。

(指名・報酬委員会)

当社は、役員を選解任および報酬を決定するにあたり、それらの妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、社外取締役 横倉 隆、社外取締役 田口 聡、社外取締役 佐藤 りか、社外取締役 加賀谷 哲之の4名および代表取締役社長 新家 由久、代表取締役 佐竹 俊哉の2名より構成され、筆頭社外取締役である横倉 隆が委員長を務めております。

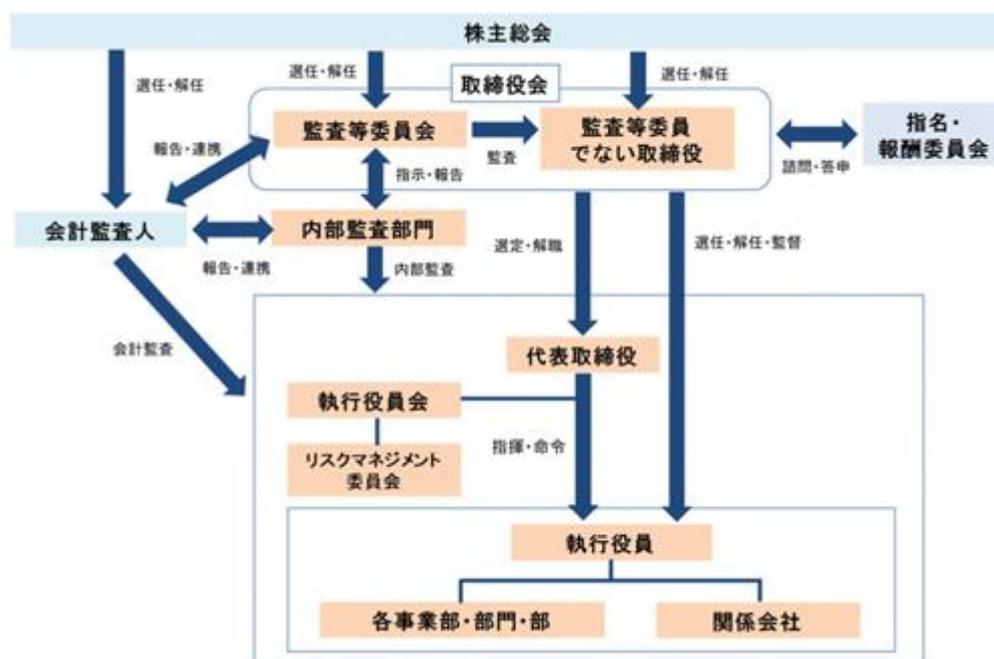
代表取締役社長をはじめとした経営陣幹部の後継者計画や後継者の育成計画、役員報酬の構成、業績連動報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるプロセスとしております。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

当社は、経営と業務執行の分離による効率性と透明性を追求する観点から、過半数を社外取締役で構成する取締役会が経営方針や経営戦略等の決定を行う一方で、業務執行の権限を執行役員に委任し、その業務執行状況の監督を通じて経営の監督を行う体制としております。

また、監査等委員会は中立的な立場から監査を行い、経営に対し意見を述べる事が可能な体制とすることで、内部統制の強化を図っております。

なお、社外取締役4名全員が株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。



□. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の構成として、一般株主と利益相反関係にない独立社外取締役を過半数とすることで経営の客観性と透明性を確保しております。2019年7月より、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、役員を選解任および報酬決定プロセスの更なる明確化を図っております。また、2021年6月より、更なる権限委譲による経営の意思決定の迅速化と、執行と監督機能の分離をより一層推進することで経営のモニタリング機能を強化し、持続的な企業価値の向上をはかることを目的として監査等委員会設置会社に移行いたしました。

更に、執行役員制度を導入し権限委譲を推進するとともに、2021年7月より執行役員全員を委任契約の対象とすることで、意思決定の迅速化、経営責任の明確化を図っております。

その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会の決議により定められた以下の内部統制の基本方針に基づき、内部統制システムを構築しております。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2021年6月18日の取締役会にて一部内容の改定の決議を行いました。改定後の内容は以下のとおりです。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び企業倫理について定めた「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という)の全社員に対し周知するとともに、必要に応じて研修等を実施することにより理解を深めるものとする。

当社グループは、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「デクセリアルズ内部通報制度」を運用する。なお、本制度により通報を行った社員に対して、一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。

当社は、当社グループにおける法令遵守状況について、内部監査等を通じ適宜確認することにより、グループ全体としてのコンプライアンス体制の確立に努めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとした各種重要会議に関する資料は、法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役が、常時、これらの資料等を閲覧できる環境を整備する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクについて情報の把握、管理に努めるものとする。

リスクが顕在化した場合は、当社が定める情報伝達ルールに従い、リスクマネジメント委員会へ報告の上、執行役員会において対応を協議する。

当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、取締役会に報告する。

4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、執行役員へ権限を委譲することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。

取締役会は社員が共有する全社的な目標を決議し、各事業部、部門の担当役員は、その目標達成のために、具体的目標及び権限分配等を含めた効率的な達成の方法を定める。また、上記の目標に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。

当社は、当社グループとしての経営方針、事業戦略を策定し、子会社に対し周知する。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程で定める内容について、適宜当社へ報告を行うものとする。

当社の内部監査部門は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について監査等委員会に対し報告を行うものとする。

当社は、必要に応じ子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当社の内部監査部門は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査業務を遂行する。

なお、内部監査部門に所属する社員は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人とし、職務の遂行にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く）及びその業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

当社の内部監査部門は、監査実施の結果を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門による監査結果を取締役に報告するものとする。

当社の内部監査部門に所属する社員の任命・異動等の決定にあたっては、監査等委員会の同意を得るものとする。

7. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員は、会社経営上の重要会議に出席し意見を述べるができる。

また、当社グループの取締役等に対し、監査上必要な経理書類、決裁申請書類等の内容について閲覧を求めることができる。

当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するものとする。

当社の子会社の取締役等は、適宜、当社の監査等委員会に対し、経営状況等について報告するものとする。

「デクセリアルズ内部通報制度」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査等委員会へ報告するものとする。

当社の子会社の監査担当役員等は、当社グループにおける内部監査の実施状況を、適宜、当社の監査等委員会に報告するものとする。

当社グループの取締役及び社員並びに当社子会社の監査担当役員は、法令違反又はその可能性のある事実を発見した場合並びに当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会に報告するものとする。

なお、監査等委員会への報告にあたっては、報告者に対して、当該報告をしたことを理由とした一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査に係る費用については、年度予算を策定した上で、監査等委員会の承認を得るものとする。

監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、実効的な監査の実施のため、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するものとする。

監査等委員会は、連携強化のため、定期的に会計監査人との意見交換会を開催するものとする。

(リスク管理体制の整備状況)

リスクの管理については、「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されたリスクマネジメント委員会の運用により対応しております。リスクマネジメント委員会の委員長は、執行役員 吉田 孝が勤めており、重点管理リスクを策定し、当該リスクの内容ごとに所管の分科会を設置した上で、各分科会の主管部署は定期的にそのリスクへの対策の進捗状況を委員会へ報告しております。

(コンプライアンス体制)

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため行動規範を定め、コンプライアンス・ハンドブックの配布及び研修等を通じて、全役職員に周知徹底をさせております。

(内部通報制度)

従業員からの社内通報を受け付ける社内・社外(弁護士)の通報窓口(ホットライン)を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。なお、従業員からの通報があった場合は、通報窓口において事実関係の調査を行い、調査の結果通報内容に信憑性があると判断される場合は、その内容について社長、関係役員および常勤監査等委員に報告した上で、リスクマネジメント委員会および執行役員会にて是正、再発防止のため必要な措置を審議することとしております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び当社グループ内の決裁ルール等に従い、それぞれ内部統制システムを構築しており、その運用状況につきましては、財務報告に係る内部統制の評価の対象となる重要な子会社を中心として、内部監査部門等による監査を通じ、適宜確認を行うこととしております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および管理職従業員ならびに子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(取締役の定数)

取締役(監査等委員である取締役を除く)を7名以内とし、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任決議)

当社は、会社法第309条第1項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって取締役の選任を決議しております。なお、選任決議にあたっては、会社法第342条第1項の定めに基づき、定款において累積投票制度を排除する定めを設けておりません。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって特別決議にあたる議案を決議しております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 (社長執行役員)	新家 由久	1969年 7月 20日生	2001年 7月 ソニーケミカル(株) (現当社) 入社 2005年 4月 同社オプティカルマテリアル事業部 開発部 部長 2012年 4月 同社オプティカルソリューション プロダクツ事業部門 副 部門長 2012年 9月 当社オプティカルソリューション プロダクツ事業部 副事 業部長 2014年 4月 当社執行役員 オプティカルソリューション プロダクツ事 業部長 2016年 4月 当社執行役員 商品開発本部長、事業ユニットグループ副 統括、コーポレートR&D副部門長 2017年 4月 当社上席執行役員 商品開発本部長、自動車事業推進グ ループ長 2019年 1月 当社上席執行役員 オートモーティブソリューション事業 部長 2019年 3月 当社社長執行役員 オートモーティブソリューション事業 部長 2019年 6月 当社代表取締役社長 オートモーティブソリューション事 業部長 2020年10月 当社代表取締役社長 経営 / 事業全般 (現任) 2022年 3月 (株)京都セミコンダクター 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	34,400
代表取締役 (専務執行役員)	佐竹 俊哉	1959年 6月 29日生	1983年 4月 北海道東北開発公庫 (現(株)日本政策投資銀行) 入庫 2006年 4月 日本政策投資銀行企業戦略部次長兼トランザクションサー ビスグループ長 2009年 6月 スカイネットアジア航空株式会社 (現(株)ソラシドエア) 取 締役企画部長 2012年 4月 (株)日本政策投資銀行地域企画部長 2013年 6月 同行地域企画部長兼PPP / PFI推進センター長 2014年 4月 当社顧問 2014年 6月 当社常勤監査役 2019年 6月 当社代表取締役専務執行役員 内部監査担当 2020年10月 当社代表取締役専務執行役員 経営 / 管理全般、内部監査 担当、Dexerials Precision Components(株) 代表取締役社 長 2021年 6月 当社代表取締役専務執行役員 経営 / 管理全般、Dexerials Precision Components(株) 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	1,100
取締役	横倉 隆	1949年 3月 9日生	1971年 4月 東京光学機械(株) (現(株)トプコン) 入社 1993年10月 同社電子ビーム事業部電子ビーム技術部長 1997年 4月 同社産業機器事業部技師長 2002年 6月 同社執行役員 2003年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社代表取締役社長 2011年 6月 同社相談役 2012年12月 東京理科大学常務理事 2015年 5月 当社社外取締役 (現任) 2015年10月 東京理科大学理事 2020年 7月 (株)菊池製作所 社外取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田口 聡	1957年8月11日生	1981年4月 日本石油(株) (現 ENEOS(株)) 入社 2013年4月 JX日鉱日石開発(株) (現 JX石油開発(株)) 執行役員総務部長 2013年7月 JX日鉱日石エネルギー(株) (現 ENEOS(株)) 執行役員総務部長 2015年5月 JXホールディングス(株) (現 ENEOSホールディングス(株)) 執行役員法務部長 2016年4月 JXエネルギー(株) (現 ENEOS(株)) 取締役常務執行役員(監査部・水島安全監査室・広報部・情報システム部・総務部・危機管理部管掌) 2016年11月 同社取締役常務執行役員(監査部・広報部・情報システム部・システム改革準備室・総務部・危機管理部管掌) 2017年4月 JXTGエネルギー(株) (現 ENEOS(株)) 取締役常務執行役員(総務部・法務部・購買部管掌) 2017年6月 JXTGホールディングス(株) (現 ENEOSホールディングス(株)) 取締役常務執行役員(秘書部・総務部・法務部管掌) 2018年4月 同社取締役常務執行役員(秘書部・総務部・法務部・広報部・危機管理部管掌) 2018年6月 株日本触媒 社外監査役 2019年4月 JXTGホールディングス(株) (現 ENEOSホールディングス(株)) 取締役常務執行役員(秘書部・購買部・総務部・法務部・広報部・危機管理部管掌) 2019年6月 同社取締役常務執行役員(秘書部・購買部・総務部・法務部・広報部・危機管理部・人事部管掌) 2020年4月 同社取締役常務執行役員(秘書部・調達戦略部・総務部・法務部・広報部・危機管理部・人事部管掌) 2020年6月 ENEOSホールディングス(株)、ENEOS(株) 常務執行役員(秘書部・人事部・総務部・法務部・危機管理部・調達戦略部管掌) 2021年4月 ENEOS(株) 参与(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 りか	1962年8月15日生	1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年12月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年6月 あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 入所 2003年1月 同事務所パートナー 2007年6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所入所(パートナー) 2015年5月 当社社外監査役 2016年1月 太田・佐藤法律事務所開設(パートナー) 2016年7月 日本ルーブリゾール(株)監査役(現任) 2018年6月 日本シイエムケイ(株) 社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役 2019年7月 佐藤&パートナーズ法律事務所 代表(現任) 2019年11月 司法試験審査委員及び司法試験予備試験審査委員(民事訴訟法担当)(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	桑山 昌宏	1958年10月19日生	1981年4月 ソニー(株)入社 2003年1月 同社MSNC・RM・事業戦略部 統括部長 2007年4月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)(現当社) 経営企画部門長 2008年8月 同社執行役員 経営企画、ケミカルプロダクツ事業管理、総務、人事、ケミカル資材 担当 2012年8月 同社法務環境コンプライアンス部 統括部長 2017年3月 当社内部監査部 統括部長 2019年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	22,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	加賀谷 哲之	1972年12月 26日生	2000年4月 国立大学法人一橋大学大学院 商学研究科講師 2004年4月 同大学大学院 商学研究科 助教授 2008年4月 同大学大学院 商学研究科 准教授 2017年4月 同大学大学院 経営管理研究科 准教授 2020年10月 同大学大学院 経営管理研究科 教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					57,700

- (注) 1. 2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 取締役 横倉 隆、田口 聡、佐藤 りか、加賀谷 哲之の4氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。
- 補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
ジョン C. ローバック	1950年 3月26日生	1975年11月 弁護士登録(コロンビア特別区) 1975年11月 Arnold & Porter, Associate Attorney 1976年9月 長島・大野法律事務所 外国弁護士 1980年1月 Coudert Brothers LLP, Associate Attorney 1982年1月 田中・高橋法律事務所 外国弁護士 1985年9月 Mayer, Brown & Platt, Partner 1995年7月 Jones Day, Partner 2003年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 ゼネラル・カウンセラー 2016年1月 Jones Day, Of Counsel 2019年1月 ローバック外国法事務弁護士事務所 開設(現任) 2019年6月 当社社外監査役	-

6. 当社は、意思決定の迅速化及び経営責任の明確化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
社長執行役員	新家 由久	経営/事業全般 株式会社京都セミコンダクター 代表取締役社長
専務執行役員	佐竹 俊哉	経営/管理全般 Dexerials Precision Components 株式会社 代表取締役社長
執行役員	吉田 孝	コーポレート管理部門長
執行役員	林 宏三郎	グローバルセールス&マーケティング本部長 エンジニアリング・マーケティング担当
執行役員	明山 浩一	経営戦略本部長
執行役員	Kuo-Hua Sung	技術戦略統括/DIG推進部担当
執行役員	大嶋 研太郎	オートモーティブソリューション事業部長
執行役員	津田 直幸	人事戦略担当

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。各社外取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。

なお、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

(社外役員の独立性の判断基準)

1. 現在又はその就任の前10年間に於いて当社及び当社の子会社(以下「デクセリアルズグループ」という。)の取締役(社外取締役は除く。以下同じ)、監査役(社外監査役は除く。以下同じ)、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という。)となつたことがないこと。
2. デクセリアルズグループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
3. 当社の主要株主(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注1)
4. 当社が主要株主である団体に所属する者でないこと。(注1)
5. デクセリアルズグループの主要な取引先(法人等の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注2)
6. デクセリアルズグループの主要な借入先その他の大口債権者(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注3)
7. デクセリアルズグループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者(当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。)でないこと。
8. デクセリアルズグループに対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務等を提供することの対価として、当事業年度において1,000万円以上の報酬を得ている者(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。
9. 本人が取締役等として所属する企業とデクセリアルズグループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にならないこと。(注4)

(注1)「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(注2)「主要な取引先」とは、デクセリアルズグループとの取引において、支払額又は受取額が、デクセリアルズグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(注3)「主要な借入先」とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

(注4)「社外役員の相互就任関係」とは、デクセリアルズグループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く)による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員と常勤の取締役は、定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換を行います。監査部と常勤監査等委員間では月次で打合せを行い、監査の内容確認、意見交換を行います。

また、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じ指導、助言を受ける他、四半期毎に監査等委員、会計監査人、監査部から構成される三様監査会を定期的に開催し、監査上の問題点に関し情報共有をしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の構成

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成し、このうち2名は当社との取引関係等の利害関係のない社外取締役（東京証券取引所規則の定める独立役員）を選任しています。また、監査の実効性確保のため、社内取締役1名を常勤の監査等委員として選任しております。

監査等委員長 佐藤 りか は弁護士としての企業法務に関する高い見識と、当社の社外監査役としての職務を通じて監査の質向上に貢献した実績があり、常勤監査等委員 桑山 昌宏は当社の法務部および内部監査部の統括部長、常勤監査役を歴任し、法務および監査実務に関する豊富な経験・知見を有しており、監査等委員 加賀谷 哲之は大学教授として財務会計および企業価値評価、リスク分析等に関し高い見識を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査等委員会の直轄の組織として内部監査部門を設置し、監査等委員会による指揮命令のもと監査業務を実施する体制としております。なお、内部監査部門スタッフの人事異動・評価等に関しては監査等委員会の同意を得るものとし、業務執行取締役からの独立性を高め、監査等委員会の指示の実効性を確保しています。また、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の指名・報酬等に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計10回開催しており、各回の平均開催時間は1時間45分でした。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員長（社外）	佐藤 りか	10回	10回（100％）
常勤監査等委員	桑山 昌宏	10回	10回（100％）
監査等委員（社外）	加賀谷 哲之	10回	10回（100％）

監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価および選任、会計監査人の報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等の事項について検討ならびに必要な決議を行っております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役会等の重要会議への出席、取締役との意見交換、内部監査部門および子会社監査担当役員からの監査報告の確認および意見交換、三様監査会等における会計監査人の監査計画・監査内容の確認および意見交換等を行っております。常勤監査等委員は、執行役員会等の会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、事業部門およびリスク管理部門へのヒアリング、海外子会社の代表者へのヒアリングや内部監査部門との意見交換等を行っております。また、会計監査人とは月次で打合せを行い、監査の進捗確認および意見交換を行っており、連携の強化を進めております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門（6名）は、監査等委員会において監査計画、監査報告の確認を行い、常勤監査等委員とは監査の内容について定期的に意見交換を行ったうえで、監査活動を実施しております。具体的には、監査の効果的、効率的な実施に努め、当社及び当社グループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、その内容を監査等委員会へ報告することとしております。その上で、内部監査部門は、代表取締役及び被監査部門に対し監査結果を周知の上、改善が必要な内容については、改善実施状況及び結果を確認することとしております。

また、会計監査人とは四半期ごとに意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて指導を受け、助言を得ることとしております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 那須 伸裕

指定有限責任社員 業務執行社員 村田 賢士

ロ．継続監査期間

10年間

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 12名

ニ．監査法人の選定方針と理由

PwCあらた有限責任監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断しております。

ホ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、PwCあらた有限責任監査法人の再任を決定しております。当社は、今後、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員会の決議により会計監査人の解任を検討いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	-	54	49
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	54	49

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する調査・検討にかかるアドバイザー業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	3
連結子会社	48	7	58	19
計	48	7	58	22

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

また、連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する調査・検討にかかるアドバイザー業務及び税務に関するアドバイザー業務等です。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

報酬等の額については、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を協議、勘案し、決定しております。なお、決定にあたっては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査法人の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における監査法人の活動計画および報酬見積りの算定根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び同条第3項に基づき同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社外取締役が委員長を務め、かつ過半を占める指名・報酬委員会において、客観的な視点から、今後のあるべきコーポレート・ガバナンス体制や、持続的な成長と企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方について議論を重ねたうえで、取締役会において役員報酬の決定方針を決定しております。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データをもとに、当社と規模や業種・業態の類似する企業を対象として、報酬制度や報酬水準について当社現行制度・水準と比較検証を行い決定します。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、以下、役員報酬決定における基本的な考え方を踏まえ、役位や年度業績の達成度等により算定した額をもとに、指名・報酬委員会での議論を経て、取締役会の決議により決定します。

また、監査等委員の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

役員報酬決定における基本的な考え方

- ・ 役員の報酬は、その役割と責任及び業績に応じて報いるものとする
- ・ 中長期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を強く動機づけるものとする
- ・ 優秀な人材を確保・維持するに相応しい報酬水準とする
- ・ 報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

(役位ごとの種類別報酬割合)

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績給	株式報酬	
代表取締役	50%	30%	20%	100%
社外取締役	100%	-	-	
監査等委員である取締役	100%	-	-	

(注) 各報酬の構成比は、業績目標として定めた各評価指標を達成した場合の割合となります。

(基本報酬)

内規に基づき役位に応じて金額を決定し（職責に応じた傾斜配分）、月額固定報酬として支給します。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役には基本報酬のみ支給します。

(業績連動報酬)

業績連動報酬は、年度の業績に応じて支給される「業績給」と、株主のみなさまとの利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした「株式報酬（BBT信託）」で構成されており、当社の業務執行取締役に対し、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計としています。

業績給は、「戦略実行し稼ぐ力」である連結売上高と「実質的利益を稼ぐ力」のEBITDAを評価指標として設定することの他、指名・報酬委員会により個人評価を決定し、反映します。なお、上記経営指標については、連結売上高50%：EBITDA50%の割合により業績給を算定・決定し、定時株主総会終了後の翌月から12等分して毎月支給します。

「株式報酬」は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、基本報酬とは別枠で設定します。具体的には、連続する3事業年度ごとに取締役への給付に必要な株式を取得するための資金を信託へ拠出し、以後、事業年度ごとに、給付対象となる取締役に対し、株主の皆様との利益意識の共有を図り、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として定めた評価指標であるTSR（株主総利回り）、ROEに応じてポイントを付与いたします。

なお、付与されたポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株として換算し、付与対象となる取締役には、3年毎にポイントに見合う株式及び株式を時価で換算した金銭を給付します。

当事業年度における業績連動報酬に掛かる指標の目標は、連結売上高94,000百万円、EBITDA 30,300百万円、ROE25.3%であり、実績は連結売上高95,712百万円、EBITDA 32,478百万円、ROE28.5%であります。

(決定方法)

当社は、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、当事業年度は5回開催し、今後のあるべきコーポレート・ガバナンス体制や、持続的な成長と企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方について議論しました。

取締役および執行役員の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会での議論を経た上で取締役会で決定されるプロセスとなっています。

個別の取締役の報酬は、指名・報酬委員会での議論を経て、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

個別の監査等委員である取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

なお、当事業年度における役員報酬等の決定にあたっては、指名・報酬委員会における議論の結果を踏まえ、個人別報酬等の原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその議論を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議)

取締役(監査等委員であるものを除きます。)の報酬限度額は、2021年6月18日付の株主総会決議により、年額300百万円以内(うち社外取締役分40百万円)と決議されております(以下「取締役金銭報酬枠」といいます。)。また、同定時株主総会において、取締役金銭報酬枠とは別枠にて、取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除きます。)に対する業績連動型株式報酬の額の算定方法および内容について、取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除きます。)に対し、役位および業績指標等に応じて付与される1事業年度当たりのポイント数の合計につき13.5万ポイントを上限とし、原則として3年毎に1ポイント当たり当社株式1株に相当する当社株式および当社株式を時価で換算した金銭を給付することとする旨、ならびに取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除きます。)が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除きます。)に付与されるポイント数の合計に当該報酬制度に関して設定される信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を基礎とする旨等が決議されております(以下「取締役株式報酬枠」といいます。)。

提出日現在において、取締役金銭報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は4名(うち社外取締役2名)、取締役株式報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は2名であります。

監査等委員の報酬限度額は、同定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております(以下「監査等委員報酬枠」といいます。)。

提出日現在において、監査等委員報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる監査等委員は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬			
			業績給	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	149	61	66	22	22	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12	12	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除く)	3	3	-	-	-	1
社外役員	42	42	-	-	-	9

- (注) 1. 当社は、2021年6月18日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 2. 対象となる役員の員数には、2021年6月18日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名が含まれております。
 3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬における株式報酬22百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、当社要素技術の発展に貢献するとともに、当社事業の拡大も期待できると判断した投資株式は純投資目的以外として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は全て非上場株式であるため、本項目の記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,531	29,363
受取手形及び売掛金	12,639	4 19,140
電子記録債権	157	289
商品及び製品	2,670	3,794
仕掛品	2,468	3,565
原材料及び貯蔵品	2,392	4,465
その他	2,400	4,468
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	43,259	65,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,163	32,288
減価償却累計額	20,425	21,693
建物及び構築物(純額)	9,738	10,595
機械装置及び運搬具	36,219	38,755
減価償却累計額	29,719	31,651
機械装置及び運搬具(純額)	6,500	7,103
土地	3,357	3,572
建設仮勘定	1,646	3,620
その他	6,483	7,664
減価償却累計額	5,089	5,915
その他(純額)	1,393	1,749
有形固定資産合計	22,635	26,642
無形固定資産		
のれん	20,683	25,592
特許権	1,120	831
その他	1,251	1,541
無形固定資産合計	23,055	27,966
投資その他の資産		
関係会社株式	1 591	1 160
退職給付に係る資産	2,868	3,250
繰延税金資産	1,867	2,730
その他	935	1,586
貸倒引当金	11	12
投資その他の資産合計	6,252	7,716
固定資産合計	51,942	62,324
資産合計	95,201	127,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,433	13,087
電子記録債務	1,948	2,928
短期借入金	-	6,500
1年内返済予定の長期借入金	4,677	4,465
未払金	3,595	5,935
未払費用	711	877
未払法人税等	1,813	6,822
賞与引当金	2,440	3,084
その他	1,932	6,102
流動負債合計	25,552	49,803
固定負債		
長期借入金	10,808	8,467
退職給付に係る負債	4,375	4,385
繰延税金負債	222	297
その他	937	316
固定負債合計	16,344	13,466
負債合計	41,896	63,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,106	16,170
資本剰余金	16,106	16,170
利益剰余金	22,717	35,733
自己株式	3,491	7,444
株主資本合計	51,439	60,629
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	587	359
為替換算調整勘定	1,807	2,691
退職給付に係る調整累計額	645	774
その他の包括利益累計額合計	1,866	3,105
非支配株主持分	-	404
純資産合計	53,305	64,140
負債純資産合計	95,201	127,410

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	65,830	1 95,712
売上原価	2 37,475	2 50,525
売上総利益	28,354	45,186
販売費及び一般管理費	3, 4 17,015	3, 4 18,543
営業利益	11,339	26,642
営業外収益		
受取利息	9	8
受取賃貸料	90	67
受取補償金	-	36
その他	96	172
営業外収益合計	196	285
営業外費用		
支払利息	62	49
為替差損	83	1,130
持分法による投資損失	207	431
減価償却費	221	160
投資事業組合運用損	83	43
その他	31	90
営業外費用合計	691	1,904
経常利益	10,844	25,023
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 51
持分変動利益	26	-
子会社清算益	-	242
受取保険金	57	-
特別利益合計	85	293
特別損失		
固定資産売却損	6 223	6 5
固定資産除却損	7 89	7 825
減損損失	8 956	8 202
構造改革費用	9 1,809	-
本社移転費用	-	155
損害賠償金	154	349
特別損失合計	3,232	1,539
税金等調整前当期純利益	7,696	23,777
法人税、住民税及び事業税	2,519	7,918
法人税等調整額	152	809
法人税等合計	2,367	7,108
当期純利益	5,329	16,669
親会社株主に帰属する当期純利益	5,329	16,669

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	5,329	16,669
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	742	227
為替換算調整勘定	648	883
退職給付に係る調整額	741	128
その他の包括利益合計	647	1,239
包括利益	5,977	17,909
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,977	17,909
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,021	16,021	19,562	3,255	48,349
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,021	16,021	19,562	3,255	48,349
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	85	85			170
剰余金の配当			2,174		2,174
親会社株主に帰属する当期純利益			5,329		5,329
自己株式の取得				331	331
自己株式の処分		0		96	95
自己株式処分差損の振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	85	85	3,155	235	3,089
当期末残高	16,106	16,106	22,717	3,491	51,439

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	155	1,159	96	1,218	-	49,567
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	155	1,159	96	1,218	-	49,567
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						170
剰余金の配当						2,174
親会社株主に帰属する当期純利益						5,329
自己株式の取得						331
自己株式の処分						95
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	742	648	741	647		647
当期変動額合計	742	648	741	647	-	3,737
当期末残高	587	1,807	645	1,866	-	53,305

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,106	16,106	22,717	3,491	51,439
会計方針の変更による累積的影響額			3		3
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,106	16,106	22,714	3,491	51,435
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	64	64			128
剰余金の配当			3,650		3,650
親会社株主に帰属する当期純利益			16,669		16,669
自己株式の取得				4,000	4,000
自己株式の処分				46	46
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	64	64	13,019	3,953	9,193
当期末残高	16,170	16,170	35,733	7,444	60,629

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	587	1,807	645	1,866	-	53,305
会計方針の変更による累積的影響額						3
会計方針の変更を反映した当期首残高	587	1,807	645	1,866	-	53,302
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						128
剰余金の配当						3,650
親会社株主に帰属する当期純利益						16,669
自己株式の取得						4,000
自己株式の処分						46
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	883	128	1,239	404	1,644
当期変動額合計	227	883	128	1,239	404	10,838
当期末残高	359	2,691	774	3,105	404	64,140

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,696	23,777
減価償却費	4,674	4,207
のれん償却額	1,798	1,788
受取利息及び受取配当金	9	8
支払利息	62	49
為替差損益(は益)	282	35
固定資産売却損益(は益)	222	45
固定資産除却損	89	825
減損損失	956	202
構造改革費用	1,809	-
投資事業組合運用損益(は益)	83	43
子会社清算損益(は益)	-	242
持分変動損益(は益)	26	-
受取保険金	57	-
受取補償金	-	36
損害賠償損失	154	349
本社移転費用	-	155
賞与引当金の増減額(は減少)	928	551
退職給付に係る資産又は負債の増減額	1,080	188
持分法による投資損益(は益)	207	431
売上債権の増減額(は増加)	2,637	4,583
棚卸資産の増減額(は増加)	1,771	3,318
仕入債務の増減額(は減少)	2,984	3,440
未収入金の増減額(は増加)	51	17
未払金の増減額(は減少)	1,516	859
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	43	143
その他	478	1,005
小計	15,320	29,390
利息及び配当金の受取額	10	8
利息の支払額	62	48
保険金の受取額	57	-
損害賠償金の支払額	154	348
補償金の受取額	159	-
法人税等の支払額	2,144	3,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,187	25,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	200	158
有形固定資産の取得による支出	2,383	4,742
無形固定資産の取得による支出	353	509
有形固定資産の売却による収入	497	53
関係会社株式の取得による支出	34	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	7,074
その他	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,471	12,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	6,500
長期借入れによる収入	6,000	-
長期借入金の返済による支出	7,847	4,677
自己株式の取得による支出	331	4,000
配当金の支払額	2,174	3,650
リース債務の返済による支出	76	84
ストックオプションの行使による収入	170	128
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,259	5,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	295	1,246
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,751	8,832
現金及び現金同等物の期首残高	13,779	20,531
現金及び現金同等物の期末残高	20,531	29,363

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

Dexerials Korea Corporation

Dexerials Taiwan Corporation

Dexerials Hong Kong Limited

Dexerials (Shenzhen) Corporationは、当連結会計年度において清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、株式会社京都セミコンダクターの株式を取得し、同社は連結子会社に該当することとなったため、同社及び同社の連結子会社であるKyosemi Opto America Corporationを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

デクセリアルズ希望株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社及び関連会社

持分法適用の非連結子会社の数 0社

持分法適用の関連会社の数 2社

主要な関連会社の名称

ORTHOREBIRTH株式会社

株式会社OSDC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社の名称

デクセリアルズ希望株式会社(非連結子会社)

株式会社DNPデクセリアルズコンサルティング(関連会社)

インテリジェント・サーフェス株式会社(関連会社)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社(デクセリアルズ希望株式会社)及び関連会社(株式会社DNPデクセリアルズコンサルティング、インテリジェント・サーフェス株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社であるORTHOREBIRTH株式会社の決算日は12月31日であるため、同社の2021年12月期の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.及びDexerials (Shanghai) Corporationの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8～15年

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

なお、為替予約についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度 関係会社株式591百万円のうち、485百万円

当連結会計年度 関係会社株式160百万円のうち、36百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

のれんを含む持分法適用会社に対する投資全体について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定された持分法適用会社に関するのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を持分法による投資損失として計上することになります。

なお、当社グループは当連結会計年度において、当該株式に係るのれんについては減損損失を認識し、当該減損損失は、持分法による投資損失431百万円に含まれております。

金額の算出に用いた主要な仮定

直近の財務諸表の査閲、質問および取締役会資料等の関連資料の閲覧により、投資先を取り巻く外部および内部の経営環境の変化の有無を把握した上で、投資先から入手した最新の中長期の事業計画の実現可能性を評価しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度において、当該株式に係るのれんについては全額を減損損失として認識したため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

なお、本会計基準等の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、本会計基準等の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うとされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本適用指針の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、旧本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益に影響はないものの、税金等調整前当期純利益は28百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とし、「株式給付信託(J-ESOP)」を設定しております。本制度は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとし、

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度3,103百万円、2,961千株、当連結会計年度3,065百万円、2,925千株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

本制度としては、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社の取締役及び執行役員(但し、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。以下同じ)に対して、役位及び業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役及び執行役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時又は3連結会計年度毎とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度62百万円、77千株、当連結会計年度54百万円、67千株であります。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症に伴う当社グループの業績に関して、国内外における同感染症の再拡大や長期化が懸念される状況ではあるものの、当社グループに与える影響は限定的であり、その前提の下、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症は、当連結会計年度末の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	591百万円	160百万円

2. 保証債務

従業員の銀行借入金及び連結子会社の事務所家賃について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員(住宅資金借入)	14百万円	1百万円
連結子会社(事務所家賃)	11	11
合計	25	13

3. コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	18,214百万円	15,588百万円
借入実行残高	-	-
差引合計	18,214	15,588

4. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	64百万円
売掛金	19,075

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	452百万円	1,008百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	3,611百万円	3,876百万円
給与・賞与	3,947	3,791
賞与引当金繰入額	866	1,067
のれん償却額	1,798	1,788
退職給付費用	275	242

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	3,611百万円	3,876百万円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	51百万円
建設仮勘定	0	-
有形固定資産その他	0	0
合計	0	51

6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	154百万円	-百万円
建物及び構築物	67	5
機械装置及び運搬具	0	-
有形固定資産その他	0	-
合計	223	5

7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	65百万円	10百万円
建物及び構築物	13	294
建設仮勘定	-	0
有形固定資産その他	6	4
無形固定資産その他	3	10
撤去費用	-	505
合計	89	825

8. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
防曇防汚ソリューション関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、 その他有形固定資産	栃木県下野市 栃木県鹿沼市
水浄化剤関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、 その他有形固定資産、その他無形固定資産	栃木県下野市 宮城県登米市 中国江蘇省蘇州市
熱伝導シート関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、 その他有形固定資産、特許権、その他無形固定資産	栃木県下野市 栃木県鹿沼市 中国江蘇省蘇州市
その他関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、 その他有形固定資産、特許権	栃木県下野市 東京都品川区 宮城県登米市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能価額が見込めないため減損損失を計上しています。

(3) 減損損失の金額

	金額
防曇防汚ソリューション関連資産	472百万円
水浄化剤関連資産	268
熱伝導シート関連資産	162
その他関連資産	52
合計	956百万円

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、プラスの将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（１）減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
車載光学樹脂材料貼合関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他有形固定資産、その他無形固定資産	栃木県下野市 東京都中央区
熱伝導シート関連資産	機械装置及び運搬具、その他有形固定資産	栃木県鹿沼市
水浄化剤関連資産	機械装置及び運搬具、その他有形固定資産	中国江蘇省蘇州市

（２）減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能価額が見込めないため減損損失を計上しています。

（３）減損損失の金額

	金額
車載光学樹脂材料貼合関連資産	189百万円
熱伝導シート関連資産	11
水浄化剤関連資産	2
合計	202百万円

（４）資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

（５）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、プラスの将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

9. 構造改革費用

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 構造改革費用の内訳は以下のとおりであります。

（１）特別早期転身支援制度の実施（992百万円）

早期退職者費用（962百万円）
 早期退職者に係る就職斡旋費用（29百万円）

（２）マイクロデバイス事業の生産体制の再構築（787百万円）

（３）連結子会社の事業拠点の再編（29百万円）

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	846百万円	517百万円
組替調整額	223	846
税効果調整前	1,070	328
税効果額	327	101
繰延ヘッジ損益	742	227
為替換算調整勘定：		
当期発生額	648	883
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,075	273
組替調整額	6	90
税効果調整前	1,069	183
税効果額	327	54
退職給付に係る調整額	741	128
その他の包括利益合計	647	1,239

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	63,973	302	-	64,276
合計	63,973	302	-	64,276
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	3,131	300	98	3,332
合計	3,131	300	98	3,332

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加302千株は新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首3,131千株、当連結会計年度末3,039千株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式総数の増加300千株は、取締役会決議に伴う自己株式の取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

4. 普通株式の自己株式総数の減少98千株は、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」から株式給付対象者への給付による減少92千株、連結子会社の従業員に対する譲渡制限付株式の付与に伴う減少6千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,087	17.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,086	17.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注)1. 2020年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

2. 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金52百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,727	27.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金82百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	64,276	216	-	64,493
合計	64,276	216	-	64,493
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	3,332	1,262	46	4,548
合計	3,332	1,262	46	4,548

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加216千株は新株予約権の行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首3,039千株、当連結会計年度末2,992千株)が含まれております。
3. 普通株式の自己株式総数の増加1,262千株は、取締役会決議に伴う自己株式の取得による増加1,262千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
4. 普通株式の自己株式総数の減少46千株は、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」から株式給付対象者への給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,727	27.00	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	1,922	30.00	2021年9月30日	2021年12月1日

- (注) 1. 2021年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金82百万円が含まれております。
2. 2021年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,888	30.00	2022年3月31日	2022年6月20日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	20,531百万円	29,363百万円
現金及び現金同等物	20,531	29,363

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産及びIFRS第16号(リース)を適用している
在外連結子会社の使用権資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として在外連結子会社のオフィスの賃借料に係る使用権資産(「その他(純額)」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	154	148
1年超	253	187
合計	408	335

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、原材料等の輸入に伴い外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金には主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)管理

当社グループは、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*5)	時価(百万円) (*5)	差額(百万円)
(1) 長期借入金(*3)	(15,486)	(15,500)	(14)
(2) デリバティブ取引(*4)	(1,198)	(1,198)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合への出資	469
非連結子会社及び関連会社株式	591
非上場株式	0

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*5)	時価(百万円) (*5)	差額(百万円)
(1) 長期借入金(*3)	(12,933)	(12,937)	(3)
(2) デリバティブ取引(*4)	(1,193)	(1,193)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合への出資	584
非連結子会社及び関連会社株式	160
非上場株式	0

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,531	-	-	-
電子記録債権	157	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,639	-	-	-
合計	33,329	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,363	-	-	-
電子記録債権	289	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,140	-	-	-
合計	48,793	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,677	3,761	4,645	792	1,360	249

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,465	4,879	1,027	1,807	351	401

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,193	-	1,193
負債計	-	1,193	-	1,193

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（*）	-	12,937	-	12,937
負債計	-	12,937	-	12,937

（*）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

投資事業有限責任組合への出資及び非上場株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の連結貸借対照表計上額
 (単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	469
非上場株式	0
計	469

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

投資事業有限責任組合への出資及び非上場株式は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額
 (単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	584
非上場株式	0
計	584

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

なお、市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財務状態の悪化により、実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	49	-	3	3
合計		49	-	3	3

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	24,986	-	1,198
合計			24,986	-	1,198

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	23,697	-	1,190
合計			23,697	-	1,190

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)につきましても、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等の際し、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされないものとして、早期退職制度の実施に伴う特別加算金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首における退職給付債務	18,911百万円	17,267百万円
勤務費用	866	817
利息費用	47	74
数理計算上の差異の発生額	27	345
退職給付の支払額	2,531	486
過去勤務費用の当期発生額	-	-
期末における退職給付債務	17,267	17,328

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首における年金資産	15,256百万円	15,770百万円
期待運用収益	305	315
数理計算上の差異の当期発生額	1,048	72
事業主からの拠出額	515	496
退職給付の支払額	1,355	303
期末における年金資産	15,770	16,206

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,901百万円	12,955百万円
年金資産	15,770	16,206
小計	2,868	3,250
非積立型制度の退職給付債務	4,366	4,372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,497	1,121
退職給付に係る負債	4,375	4,385
退職給付に係る資産	2,868	3,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,506	1,121

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	866百万円	817百万円
利息費用	47	74
期待運用収益	305	315
数理計算上の差異の費用処理額	61	22
過去勤務費用の費用処理額	67	67
その他	1	1
退職給付費用	600	485

(5) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	67百万円	67百万円
数理計算上の差異	1,136	250

(6) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	573百万円	505百万円
未認識数理計算上の差異	357	608

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	64%	64%
株式	26	25
現金及び預金	0	0
その他	11	11

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.249%から0.450%	0.422%から0.650%
長期期待運用収益率	2.00	2.00

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	140百万円	126百万円

(ストック・オプション等関係)

提出会社(デクセリアルズ株式会社)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	-	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 第1回新株予約権	2014年 第2回新株予約権	2014年 第3回新株予約権
決議年月日	2013年3月27日	2014年4月23日	2014年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名	当社取締役 3名 当社従業員 83名	当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 385,200株	普通株式 1,446,400株	普通株式 80,000株
付与日	2013年3月28日	2014年4月24日	2014年11月27日
権利確定条件	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年3月28日 至 2023年3月27日	自 2016年4月24日 至 2024年4月23日	自 2016年11月27日 至 2024年11月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、2015年5月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 第1回新株予約権	2014年 第2回新株予約権	2014年 第3回新株予約権
決議年月日	2013年3月27日	2014年4月23日	2014年11月26日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,000	583,900	50,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,000	205,700	10,000
失効	-	-	-
未行使残	-	378,200	40,000

(注) 2015年5月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	2013年 第1回新株予約権	2014年 第2回新株予約権	2014年 第3回新株予約権
決議年月日	2013年3月27日	2014年4月23日	2014年11月26日
権利行使価格 (円)	500	580	840
行使時平均株価 (円)	3,285	2,827	3,080
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2015年5月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度における本源的価値の合計額 (百万円)	1,145
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 (百万円)	487

連結子会社（株式会社京都セミコンダクター）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
売上原価の株式報酬費用	-	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	2020年 第6回新株予約権
決議年月日	2020年3月19日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社の従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,036個
付与日	2020年3月31日
権利確定条件	<p>当該子会社の普通株式がいずれかの国際的に認知された金融商品取引所へ上場されていること。ただし、当該子会社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が本新株予約権を行使した日（以下、「行使日」という。）の属する当該子会社の事業年度の開始日から行使日までの間に、金融商品取引所における当該子会社の普通株式の普通取引終値が一度でも次に定める金額以上となっていること。ただし、当該子会社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>ア 2022年4月22日から2027年4月21日までに権利行使される場合には25,468円</p> <p>新株予約権者が、権利行使時において、当該子会社又は当該子会社の完全子会社の取締役又は従業員その他これに準じる地位を有していること。ただし、当該子会社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当該子会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年4月22日 至 2027年4月21日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2022年3月24日付で新株予約権保有者と株式会社京都セミコンダクターの間で、新株予約権保有者による権利行使後、新株予約権保有者が当社に株式を譲渡する条件付株式等譲渡契約を締結しており、本契約に基づき、2022年5月16日に権利行使後、同日付けで当社へ株式譲渡がされています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年 第6回新株予約権
決議年月日	2020年3月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
連結子会社化による増加	1,036
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,036
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2020年 第6回新株予約権
決議年月日	2020年3月19日
権利行使価格 (円)	10,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度における本源的価値の合計額 (百万円)	49
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 (百万円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	692	910
退職給付に係る負債	992	1,386
棚卸資産評価減	203	264
有形固定資産減損額	403	404
減価償却限度超過額	219	277
未払事業税	132	343
未払費用	278	404
その他	764	906
繰延税金資産小計	3,685	4,898
評価性引当額	510	501
繰延税金資産合計	3,175	4,396
繰延税金負債との相殺	1,307	1,666
繰延税金資産 (純額)	1,867	2,730
繰延税金負債		
識別可能無形固定資産	319	238
退職給付に係る資産	881	1,028
土地再評価差額	261	260
資産除去債務	17	18
その他	49	416
繰延税金負債合計	1,530	1,963
繰延税金資産との相殺	1,307	1,666
繰延税金負債 (純額)	222	297

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2022年2月17日開催の取締役会において、株式会社京都セミコンダクターの株式を取得することを決議し、2022年3月24日付で取得致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社京都セミコンダクター

事業の内容

光半導体デバイス事業

受発光半導体デバイス・複合半導体デバイス並びにモジュールの開発、製造及び販売

(2) 企業結合を行った理由

当社と株式会社京都セミコンダクターの経営資源を最大限に活用することで、今後市場成長が見込まれる高速通信やセンシング領域での新たな製品・技術の共同開発・上市にとどまらず、両社の販路の相互活用による顧客基盤の拡大等、半導体分野に限定されないシナジー効果の創出も期待出来ることから、同社との協働が両社の事業成長に繋がると判断致しました。

(3) 企業結合日

2022年3月24日(みなし取得日は2022年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 統合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

81.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2022年3月31日としており、連結財務諸表の作成にあたっては連結貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8,557百万円
取得原価		8,557百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 204百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

6,825百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であり、取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,169百万円

固定資産	2,025百万円
資産合計	5,194百万円
流動負債	1,699百万円
固定負債	1,421百万円
負債合計	3,120百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,982百万円
営業利益	467百万円
経常利益	486百万円
税金等調整前当期純利益	296百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	171百万円
1株当たり当期純利益金額	1,160.63円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額として算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光学材料部品	電子材料部品	計		
主たる地域市場					
日本	18,400	7,820	26,220	642	25,577
中国	5,209	19,599	24,809	-	24,809
韓国	9,496	4,503	14,000	-	14,000
台湾	13,353	7,417	20,771	-	20,771
その他	2,698	7,854	10,553	-	10,553
顧客との契約から生じる収益	49,159	47,195	96,354	642	95,712
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	49,159	47,195	96,354	642	95,712

(注) 「その他」の区分には、控除すべき報告セグメント間の内部売上高又は振替高の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる事項「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの報告セグメントは「光学材料部品」、「電子材料部品」としております。なお、製品及びソリューション等が概ね類似している「光学フィルム」、「光学樹脂材料」、「光学ソリューション」を集約し、「光学材料部品」としており、「接合関連材料」、「異方性導電膜」、「表面実装型ヒューズ」、「マイクロデバイス」、「光半導体」を集約し、「電子材料部品」としております。各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント名称	報告セグメントに属する主要な製品
光学材料部品	反射防止フィルム、光ディスク用紫外線硬化型樹脂、光学弾性樹脂、光学モジュール、蛍光体フィルム等
電子材料部品	工業用機能性接合材、異方性導電膜、表面実装型ヒューズ、無機偏光板 光半導体等

(報告セグメントの区分変更)

当社グループは、中期経営計画の達成と持続的成長を目指すべく、2021年4月1日付で人事および機構改革を行いました。これに伴って、「電子材料部品」を構成していた蛍光体フィルムの報告セグメントの区分の見直しを行い、当連結会計年度より、当該カテゴリーを「光学材料部品」の区分へ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、上記変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

なお、本会計基準等の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	光学材料 部品	電子材料 部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,546	37,284	65,830	-	65,830
セグメント間の 内部売上高又は振替高	26	110	137	137	-
合計	28,572	37,395	65,967	137	65,830
セグメント利益	5,522	7,614	13,137	1,798	11,339
セグメント資産	18,522	13,477	31,999	63,202	95,201
その他の項目					
減価償却費	2,480	2,193	4,674	1,798	6,472
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,627	1,162	2,790	1,042	3,832

(注)1. 調整額は下記のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 1,798百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。
- (2) セグメント資産の調整額63,202百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資産(現金及び預金)、のれん、建物であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,798百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,042百万円は、主に情報システム関連投資及び各事業所等の改修工事等であります。

(注)2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	光学材料 部品	電子材料 部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,049	46,662	95,712	-	95,712
セグメント間の 内部売上高又は振替高	109	532	642	642	-
合計	49,159	47,195	96,354	642	95,712
セグメント利益	13,127	15,304	28,431	1,788	26,642
セグメント資産	25,921	27,349	53,271	74,139	127,410
その他の項目					
減価償却費	2,377	1,829	4,207	1,788	5,995
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,429	9,555	10,985	1,089	12,075

(注) 1 . 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 1,788百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額74,139百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資産（現金及び預金）、のれん、建物であります。

(3) 減価償却費の調整額1,788百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,089百万円は、主に情報システム関連投資及び各事業所等の改修工事等であります。

(注) 2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
22,704	20,696	7,215	7,205	8,007	65,830

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
22,266	182	185	22,635

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日東電工株式会社	12,484	光学材料部品

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
25,577	24,809	14,000	20,771	10,553	95,712

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
26,379	164	99	26,642

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日東電工株式会社	14,737	光学材料部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	光学材料部品	電子材料部品	調整額	合計
減損損失	215	741	-	956

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	光学材料部品	電子材料部品	調整額	合計
減損損失	189	13	-	202

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	光学材料部品	電子材料部品	調整額	合計
当期償却額	-	-	1,798	1,798
当期末残高	-	-	20,683	20,683

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	光学材料部品	電子材料部品	調整額	合計
当期償却額	-	-	1,788	1,788
当期末残高	-	6,825	18,767	25,592

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	874.66円	1063.24円
1株当たり当期純利益金額	87.60円	274.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	87.06円	272.78円

(注) 1. 信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度3,039千株、当連結会計年度2,992千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度3,097千株、当連結会計年度3,008千株)。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,329	16,669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	5,329	16,669
普通株式の期中平均株式数(株)	60,838,156	60,700,276
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	376,700	407,119
(うち新株予約権(株))	(376,700)	(407,119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得に係る事項の決定)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議致しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた資本政策の一環として、成長投資、財務状況や当社の株価水準などを総合的に勘案した機動的な自己株式の取得を通じて資本効率の向上ならびに企業価値の向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 : 当社普通株式
取得する株式の総数 : 1,800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.86%)
株式の取得価額の総額 : 5,000百万円(上限)
取得期間 : 2022年6月1日から2023年3月31日まで
(ただし、決算期(四半期決算期を含む)末日の5営業日前から当該決算
期末日までの間を除く)
取得方法 : 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

(参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 62,936,891株
自己株式数 : 1,556,509株

(注) 上記の自己株式には、役員及び国内従業員向け株式交付信託が保有する当社株式2,992,200株を含めておりません。

(株式給付信託(BBT)への追加抛)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」という)に対して、金銭を追加抛出することにつき決議致しました。また、これを受けて、本信託により、2022年5月17日から2022年5月18日にかけて自己株式の取得が行われました。

(1) 追加抛出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加抛出(以下「追加信託」といいます。)することと致しました。

(2) 追加信託の概要

追加信託日 : 2022年5月17日
追加信託金額 : 1,000百万円
取得した株式の種類 : 当社普通株式
取得株式数 : 252,900株
株式の取得期間 : 2022年5月17日から2022年5月18日まで
株式の取得方法 : 取引所市場より取得

(重要な資産の譲渡)

当社は2022年2月28日に不動産売買契約を締結し、2022年4月1日に譲渡致しました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と自社で保有すべき土地・建物の最適化を目的として、以下の資産を譲渡することと致しました。

(2) 譲渡資産の内容

所在地 : 栃木県鹿沼市さつき町
資産の内容 : 土地、建物、設備
現況 : 工場
譲渡価額 : 2,548百万円

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人で、当社との資本関係・人的関係・取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

売買契約締結日 : 2022年2月28日
所有権移転日 : 2022年4月1日

(5) 業績に与える影響について

当該資産の譲渡による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	6,500	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,677	4,465	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	36	54	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,808	8,467	0.37	2023年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63	72	-	-
合計	15,586	19,561	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,879	1,027	1,807	351
リース債務	50	15	4	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,347	44,562	72,115	95,712
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,401	11,194	18,595	23,777
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,965	7,700	12,710	16,669
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	48.63	126.19	208.81	274.61

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	48.63	77.53	82.71	65.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,045	14,453
受取手形	44	45
売掛金	1 12,971	1 19,316
電子記録債権	157	185
商品及び製品	2,064	2,695
仕掛品	2,447	2,965
原材料及び貯蔵品	2,198	3,473
前払費用	227	309
その他	1 2,040	1 5,593
流動資産合計	33,198	49,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,330	9,227
構築物	400	380
機械及び装置	6,123	6,173
車両運搬具	48	45
工具、器具及び備品	1,232	1,466
土地	3,357	3,362
リース資産	27	22
建設仮勘定	1,696	3,674
有形固定資産合計	22,215	24,352
無形固定資産		
のれん	20,555	18,767
特許権	1,120	830
特許実施権	218	187
ソフトウェア	711	833
その他	315	411
無形固定資産合計	22,920	21,031
投資その他の資産		
投資有価証券	469	584
関係会社株式	3,217	11,090
関係会社出資金	1,960	0
前払年金費用	1,949	2,263
繰延税金資産	1,820	2,595
その他	301	795
投資その他の資産合計	9,718	17,329
固定資産合計	54,854	62,713
資産合計	88,052	111,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	83	18
買掛金	1 8,309	1 12,957
電子記録債務	1,939	2,336
短期借入金	-	6,500
1年内返済予定の長期借入金	4,677	3,761
リース債務	1	1
未払金	3,698	5,669
未払費用	1 573	1 614
未払法人税等	1,658	6,147
賞与引当金	2,082	2,647
株式給付引当金	-	766
構造改革費用引当金	32	-
その他	1 3,317	1 5,584
流動負債合計	26,375	47,006
固定負債		
長期借入金	10,808	7,047
リース債務	27	21
退職給付引当金	3,875	4,020
株式給付引当金	616	-
役員株式給付引当金	34	56
資産除去債務	147	101
固定負債合計	15,510	11,247
負債合計	41,886	58,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,106	16,170
資本剰余金		
資本準備金	16,106	16,170
資本剰余金合計	16,106	16,170
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,032	28,961
利益剰余金合計	18,032	28,961
自己株式	3,491	7,444
株主資本合計	46,753	53,857
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	587	359
評価・換算差額等合計	587	359
純資産合計	46,166	53,497
負債純資産合計	88,052	111,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 60,580	1 88,189
売上原価	1 36,177	1 49,413
売上総利益	24,402	38,776
販売費及び一般管理費	1, 2 15,262	1, 2 16,371
営業利益	9,139	22,405
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 1,948	1 1,404
受取補償金	-	36
為替差益	389	-
雑収入	1 151	1 222
営業外収益合計	2,489	1,664
営業外費用		
支払利息	1 77	1 54
為替差損	-	800
投資事業組合運用損	83	43
減価償却費	221	160
雑支出	1 38	1 92
営業外費用合計	421	1,151
経常利益	11,207	22,918
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 5	1, 3 56
受取保険金	57	-
子会社清算益	-	42
特別利益合計	63	99
特別損失		
固定資産売却損	4 222	-
固定資産除却損	5 70	5 822
減損損失	6 561	6 204
関係会社株式評価損	-	7 888
構造改革費用	1,779	-
本社移転費用	-	155
損害賠償金	154	349
子会社清算損	32	-
特別損失合計	2,821	2,420
税引前当期純利益	8,449	20,596
法人税、住民税及び事業税	2,077	6,893
法人税等調整額	117	876
法人税等合計	2,195	6,017
当期純利益	6,253	14,579

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,021	16,021	-	16,021	13,953	13,953	3,255	42,740
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	85	85		85				170
剰余金の配当					2,174	2,174		2,174
当期純利益					6,253	6,253		6,253
自己株式の取得							331	331
自己株式の処分			0	0			96	95
自己株式処分差損の振替			0	0	0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	85	85	-	85	4,079	4,079	235	4,013
当期末残高	16,106	16,106	-	16,106	18,032	18,032	3,491	46,753

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	155	155	42,895
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			170
剰余金の配当			2,174
当期純利益			6,253
自己株式の取得			331
自己株式の処分			95
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	742	742	742
当期変動額合計	742	742	3,271
当期末残高	587	587	46,166

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,106	16,106	-	16,106	18,032	18,032	3,491	46,753
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	64	64		64				128
剰余金の配当					3,650	3,650		3,650
当期純利益					14,579	14,579		14,579
自己株式の取得							4,000	4,000
自己株式の処分							46	46
自己株式処分差損の振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	64	64	-	64	10,929	10,929	3,953	7,103
当期末残高	16,170	16,170	-	16,170	28,961	28,961	7,444	53,857

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	587	587	46,166
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			128
剰余金の配当			3,650
当期純利益			14,579
自己株式の取得			4,000
自己株式の処分			46
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	227	227
当期変動額合計	227	227	7,331
当期末残高	359	359	53,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
その他有価証券

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～60年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8～15年

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 構造改革費用引当金

事業構造の最適化のため、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規則に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。なお、為替予約についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

前事業年度 関係会社株式3,217百万円のうち、925百万円

当事業年度 関係会社株式11,090百万円のうち、8,857百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は投資先の中長期事業計画等に基づく超過収益力を評価した上で当該株式を取得しており、当該株式は市場価格のない株式であります。

また当社は、当該株式について投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産に比べて高い価額で取得しているため、その超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得価額の50%程度を下回っている限り減損処理を行うこととしております。超過収益力の減少については、投資先の直近の損益が取得時の事業計画を下回っている場合や、最新の事業計画、直近の財務諸表並びにその他当社が入手し得る情報により判断しております。

なお、当社は当該株式について当事業年度末の評価を検討した結果、実質価格が著しく下落しており、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられない投資先に対して、関係会社株式評価損888百万円を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

直近の財務諸表の査閲、質問および取締役会資料等の関連資料の閲覧により、投資先を取り巻く外部および内部の経営環境の変化の有無を把握した上で、投資先から入手した最新の中長期の事業計画の実現可能性を評価しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において上記の実質価額の著しい低下が識別され、減損損失を認識すべきと判定された場合には、当該帳簿価額を実質価額まで減額し、減損損失を関係会社株式評価損として特別損失に計上することとなります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、本会計基準等の適用による当事業年度の財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、本会計基準等の適用による当事業年度の財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託(J-ESOP)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

役員株式給付信託(BBT)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	7,465百万円	14,541百万円
短期金銭債務	2,220	1,492

2. 保証債務

従業員の銀行借入金について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
従業員(住宅資金借入)	14百万円	1百万円
計	14	1

3. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出 コミットメントラインの 総額	16,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	-	-
差引合計	16,000	12,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,481百万円	58,194百万円
仕入高	109	5,744
販売費及び一般管理費	1,021	1,106
その他の営業取引高	739	130
営業取引以外の取引による取引高	2,035	1,801

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	3,571百万円	3,876百万円
給与・賞与	2,606	2,300
賞与引当金繰入額	625	779
のれん償却額	1,787	1,787
退職給付費用	227	173
減価償却費	252	264
外注費	1,646	1,895

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	0百万円	55百万円
工具、器具及び備品	0	0
車両運搬具	0	0
建設仮勘定	4	0
計	5	56

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	59百万円	- 百万円
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	0	-
構築物	8	-
土地	154	-
計	222	-

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	5百万円	576百万円
機械及び装置	56	217
工具、器具及び備品	5	3
構築物	-	12
車両運搬具	0	1
権利金	3	4
ソフトウェア	0	5
建設仮勘定	-	0
計	70	822

6. 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
防曇防汚ソリューション関連資産	建物、機械及び装置、車両及び運搬具、 工具器具及び備品、建設仮勘定	栃木県下野市 栃木県鹿沼市
熱伝導シート関連資産	機械及び装置、工具器具及び備品、 建設仮勘定、特許権、ソフトウェア	東京都品川区 栃木県下野市
水浄化剤関連資産	ソフトウェア	東京都品川区
その他関連資産	建物、機械及び装置、車両及び運搬具、 工具器具及び備品、建設仮勘定、特許権	栃木県下野市 東京都品川区 宮城県登米市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能額が見込めないため減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

	金額
防曇防汚ソリューション	472百万円
熱伝導シート	35
水浄化剤	0
その他	52
合計	561百万円

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、プラスの将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
車載光学樹脂材料貼合関連資産	建物、機械及び装置、工具器具及び備品、ソフトウェア	栃木県下野市 東京都中央区
熱伝導シート関連資産	機械及び装置、工具器具及び備品	栃木県鹿沼市

（2）減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能額が見込めないため減損損失を計上しております。

（3）減損損失の金額

	金額
車載光学樹脂材料貼合関連資産	194百万円
熱伝導シート関連資産	9
合計	204百万円

（4）資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

（5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、プラスの将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

7.関係会社株式評価損

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

特別損失に計上した関係会社株式評価損は、持分法適用関連会社の株式について減損処理を実施したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,193
関連会社株式	1,023

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,955
関連会社株式	135

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	637百万円	806百万円
未払費用	240	371
棚卸資産評価減	177	199
未払事業税	125	319
退職給付引当金	1,186	1,224
有形固定資産減損額	341	373
減価償却限度超過額	217	277
子会社株式評価損	582	579
繰延ヘッジ損益	259	157
その他	470	585
繰延税金資産 小計	4,240	4,893
評価性引当額	1,212	1,080
繰延税金資産 合計	3,027	3,813
繰延税金負債		
識別可能無形固定資産	319	238
土地再評価差額	261	260
前払年金費用	596	689
資産除去債務	17	18
その他	10	10
繰延税金負債 合計	1,206	1,217
繰延税金資産 純額	1,820	2,595

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の
(調整)		差異が法定実効税率の100分の5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	以下であるため注記を省略して
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入	6.7	おります。
のれん償却額	6.5	
試験研究費税額控除	5.2	
評価性引当額の増減額	0.6	
住民税均等割	0.1	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得に係る事項の決定)

自己株式の取得に係る事項の決定に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式給付信託(BBT)への追加拠出)

株式給付信託(BBT)への追加拠出に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な資産の譲渡)

重要な資産の譲渡に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,330	981	338 (3)	745	9,227	18,252
	構築物	400	32	12	39	380	1,761
	機械及び装置	6,123	2,342	177 (169)	2,116	6,173	28,900
	車両運搬具	48	19	1	20	45	189
	工具、器具及び備品	1,232	729	37 (30)	457	1,466	4,455
	土地	3,357	5	-	-	3,362	-
	リース資産	27	-	-	5	22	9
	建設仮勘定	1,696	6,044	4,067	-	3,674	-
	計	22,215	10,154	4,634 (203)	3,383	24,352	53,569
無形固定資産	のれん	20,555	-	-	1,787	18,767	-
	特許権	1,120	0	-	289	830	-
	特許実施権	218	-	-	30	187	-
	ソフトウェア	711	423	6 (0)	294	833	-
	その他	315	530	432	0	411	-
		計	22,920	953	439 (0)	2,403	21,031

(注) 1. () は内数であり、当期減少額に含まれる減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりです。

・主な増加

機械及び装置

反射防止フィルム関連設備 829百万円

表面実装型ヒューズ関連設備 571百万円

・主な減少

車載光学樹脂材料貼合関連設備減損損失

建物 3百万円

機械及び装置 159百万円

工具、器具及び備品 30百万円

ソフトフェア 0百万円

熱伝導シート関連設備減損損失

機械及び装置 9百万円

工具、器具及び備品 0百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,082	2,647	2,082	2,647
構造改革費用引当金	32	-	32	-
株式給付引当金	616	200	50	766
役員株式給付引当金	34	22	-	56

(注)各引当金の計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当会社の公告掲載URL) https://www.dexerials.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自2020年4月1日至2021年3月31日）2021年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自2021年4月1日至2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自2021年7月1日至2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自2021年10月1日至2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年11月1日至2021年11月30日） 2021年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自2021年12月1日至2021年12月31日） 2022年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年1月1日至2022年1月31日） 2022年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年3月1日至2022年3月31日） 2022年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

デクセリアルズ株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須伸裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田賢士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・関係会社株式の評価
- ・固定資産の減損損失の認識の判定（マイクロデバイス製品カテゴリー）
- ・固定資産の減損損失の測定（防曇防汚ソリューション、水浄化剤及び熱伝導シート）

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「固定資産の減損損失の認識の判定（マイクロデバイス製品カテゴリー）」及び「固定資産の減損損失の測定（防曇防汚ソリューション、水浄化剤及び熱伝導シート）」を除外し、以下の事項とした。

- ・関係会社株式の評価

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、高付加価値製品および技術ソリューションの提供による社会課題の解決を通じて持続的に成長する企業像を目指しており、新規領域での事業成長を加速する一環として、中長期的に新たなイノベーションを引き起こす可能性のあるスタートアップベンチャー企業に対して投資を行っている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2022年3月31日現在の連結貸借対照表に計上されている関係会社株式160百万円のうち36百万円は、のれんを含む持分法適用会社に対する投資である。</p> <p>会社は、のれんを含む持分法適用会社に対する投資全体について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討している。減損の兆候が識別された場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定する。減損損失を認識すべきと判定された持分法適用会社に関するのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を持分法による投資損失として計上する。</p> <p>会社は、のれんを含む持分法適用会社に対する投資について、当連結会計年度末の評価を検討した結果、減損損失を認識し、当該減損損失は、持分法による投資損失431百万円に含まれる。</p> <p>当監査法人は、のれんを含む持分法適用会社に対する投資の減損の検討には、経営者の判断が必要とされることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんを含む持分法適用会社に対する投資の減損の検討にあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんを含む持分法適用会社に対する投資の減損に係る社内規程、並びに減損の兆候の判定及び減損損失の認識の判定に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・投資先の直近までの経営成績が、取得時に入手した中長期の事業計画と比較して、下方に乖離しているか否かを確認し、下方に乖離している場合、その要因を分析し、のれんに減損の兆候が生じているか否かを評価した。 ・経営者から、投資先の最新の中長期の事業計画を入手し、その実現可能性について評価するとともに、取得時に入手した中長期の事業計画と比較して、下方に乖離しているか否かを確認し、下方に乖離している場合、その要因を分析し、のれんに減損の兆候が生じているか否かを検討した。 ・投資先の直近の財務諸表の査閲、質問及び取締役会資料等の関連資料の閲覧により、投資先の外部及び内部の経営環境の変化の有無を把握し、会社による、のれんの減損の兆候に係る判定結果について妥当性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローについて、事業計画との整合性を検討した。 ・個別財務諸表上の当該関係会社株式の評価については、個別財務諸表の監査報告書における監査上の重要な検討事項「市場価格のない株式の評価」に記載されている。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デクセリアルズ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、デクセリアルズ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

デクセリアルズ株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須伸裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田賢士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる株式の評価
- ・固定資産の減損損失の認識の判定（マイクロデバイス製品カテゴリー）
- ・固定資産の減損損失の測定（防曇防汚ソリューション及び熱伝導シート）

当事業年度の財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「固定資産の減損損失の認識の判定（マイクロデバイス製品カテゴリー）」及び「固定資産の減損損失の測定（防曇防汚ソリューション及び熱伝導シート）」を除外し、以下の事項とした。

- ・市場価格のない株式の評価

市場価格のない株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2022年3月31日現在の貸借対照表に計上されている関係会社株式11,090百万円のうち8,857百万円は、会社が投資先の中長期事業計画等に基づく超過収益力を評価した上で取得した、市場価格のない株式である。</p> <p>会社は、当該株式について投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産に比べて高い価額で取得しているため、その超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得価額の50%程度を下回っている限り、減損処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、超過収益力等の減少の有無について、以下の方針により判断している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先の直近の経営成績が、取得時の事業計画を下回っている場合に、超過収益力等の減少が存在するかを検討する。 投資先の直近の財務諸表の査閲、質問および取締役会資料等の閲覧により、投資先を取り巻く外部及び内部の経営環境の変化の有無を把握した上で、投資先から入手した最新の事業計画の実現可能性を評価し、超過収益力等の減少を示唆する事実や状況があるかを検討する。 <p>会社は、以上の方針に従い、当該株式について当事業年度末の評価を検討した結果、注記事項（損益計算書関係）7. 関係会社株式評価損に記載のとおり、実質価額が著しく下落しており、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない投資先に対して、関係会社株式評価損888百万円を計上している。</p> <p>当監査法人は、市場価格のない株式の評価について、その残高に金額的重要性があること、減損の検討にあたって、実質価額の著しい低下に関する経営者の判断が必要とされることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が投資先の超過収益力等を反映して1株当たり純資産に比べて相対的に高い価額で取得した、市場価格のない株式について、超過収益力等の減少に伴う実質価額の著しい低下の有無を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先の超過収益力等を考慮して取得した、市場価格のない株式の減損に係る社内規程、並びに超過収益力等の減少の識別及び減損の認識に係る会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 投資先の直近までの経営成績が、取得時に入手した中長期の事業計画と比較して、下方に乖離しているか否かを確認し、下方に乖離している場合、その要因を分析し、超過収益力等の減少が生じているか否かを検討した。 経営者から、投資先の最新の中長期の事業計画を入手し、その実現可能性について評価するとともに、取得時に入手した中長期の事業計画と比較して、下方に乖離しているか否かを確認し、下方に乖離している場合、その要因を分析し、投資先の超過収益力等に減少が生じているか否かを検討した。 投資先の直近の財務諸表の査閲、質問及び取締役会資料等の関連資料の閲覧により、投資先の外部及び内部の経営環境の変化の有無を把握し、会社による投資先の超過収益力等の減少が生じているか否かの判定結果について妥当性を検討した。 当事業年度における重要な新規投資に対しては、経営者への質問及び取締役会資料等の関連資料の閲覧をするとともに、事業計画等に基づく将来キャッシュ・フロー等により算定された評価額と取得価額を比較し、取得価額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。